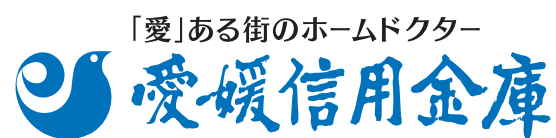


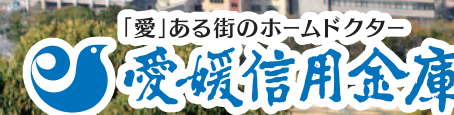
経営内容のお知らせ

ディスクロージャー2014



〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
TEL. 089-946-1111(代)
<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

本誌は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌です。





ごあいさつ

平素は、愛媛信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
本年も、当金庫に対するご理解をより一層深めていただき、より多くの皆さまに一番身近な金融機関として安心してご利用いただけるよう、経営内容のお知らせ「ディスクロージャー2014」を作成いたしました。当金庫の経営理念や方針、財務内容、業務内容等について取りまとめておりますので、是非ご一読くださいますようお願い申し上げます。



さて、平成25年度の国内経済は、大胆な金融政策や積極的な財政政策による効果を受けて、雇用環境や企業の生産活動に一部持ち直しの動きが見られ、個人消費などの内需を中心に景気回復の動きが広まりました。一方で、米国における量的緩和縮小、新興国経済の減速などの海外要因に加え、消費税率の引き上げに伴う影響懸念などから、依然として先行きの不透明感が払拭できない状況が続いた年度となりました。

一方、地域経済は、少子高齢化の進行や人口減少、経済のグローバル化に伴う企業の海外進出や事業展開など構造的な問題による事業所数の減少、加えて、円安の進行による原材料価格の上昇など払拭できない不安材料も多く、景気回復を実感しづらい状況が続くなかで年度末を迎えました。

このような経営環境のなか、当金庫におきましては、役職員一人ひとりがお客さまの目線に立ち、課題や要望に丁寧にお応えする活動を実践することで「経営理念」の実現を目指してまいりました。特に、地域密着型金融につきましては、当金庫の社会的使命として、取組みの充実と強化に努めました。加えまして、業務執行の前提であるコンプライアンスの徹底はもとより、顧客保護管理の強化や適切なリスク管理など、経営の健全化と経営体力の一層の強化に注力してまいりました。その結果、当期純利益はおかげさまで5期連続の増益となり、引き続き安定した利益を計上することができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜物であり、深く感謝いたしております。

当金庫は、この地域で営業させていただき、地域の皆さまと運命を共にする協同組織金融機関として、引き続き、中小企業や地域住民の皆さまの課題解決を全力でお手伝いし、お客さまとともに成長し、信用金庫としての役割、使命を果たしてまいります所存でございます。

今後とも変わらぬお引き立てとご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

理事長 弓山慎也



本店

CONTENTS 2014

04 | 業績ハイライト

06 | 課題解決に向けた取組み

事業を営むお客さまの課題解決
個人のお客さまの課題解決
地域の課題解決

14 | お客さま保護管理態勢 内部統制に関する態勢 総代会の仕組み 当金庫の概況

24 | 業務のご案内

主な事業
主な取扱商品
各種サービス
主な手数料

営業エリアのご案内 インフォメーション

店舗
店舗外キャッシュコーナー
ホームページ

37 | 資料編

61 | 平成25年度トピックス 開示項目一覧



ダリア dahlia



本冊子では、地域の皆さまに対する感謝の気持ちを表現するため、「感謝」を花言葉に持つダリアをモチーフとして使用しています。

・読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています。
・環境に配慮した植物油インキを使用しています。

「愛」ある街のホームドクター 愛媛信用金庫

Corporate slogan



◆ 経営理念

私たちは、お客さま本位の質の高い金融サービスを提供し、
お客さまの夢の実現のお手伝いと地域経済の発展に貢献することを通じ、
卓越した業績をあげ、信頼度ナンバーワンの金融機関となることを目指します。

◆ 私たちの宣言

- 1 私たちは、信用金庫人としてのコモンセンスを磨き、
人格の陶冶と独自能力の向上に努めます。
- 2 私たちは、法令遵守・倫理の確立に努めるとともに、
社会的責任を自覚し、職務に邁進してまいります。
- 3 私たちは、常にお客さまの立場に立って、
様々な顧客価値に丁寧にこたえてまいります。
- 4 私たちは、磐石の経営体質の確立に努め、職員が生き生きと
希望と誇りを持って働ける職場づくりに努めます。

◆ 愛媛信用金庫と地域社会

愛媛信用金庫は、地域の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。愛媛県一円及び香川県観音寺市、三豊市を営業地区とし、愛媛県下各地に本支店を設置しています。

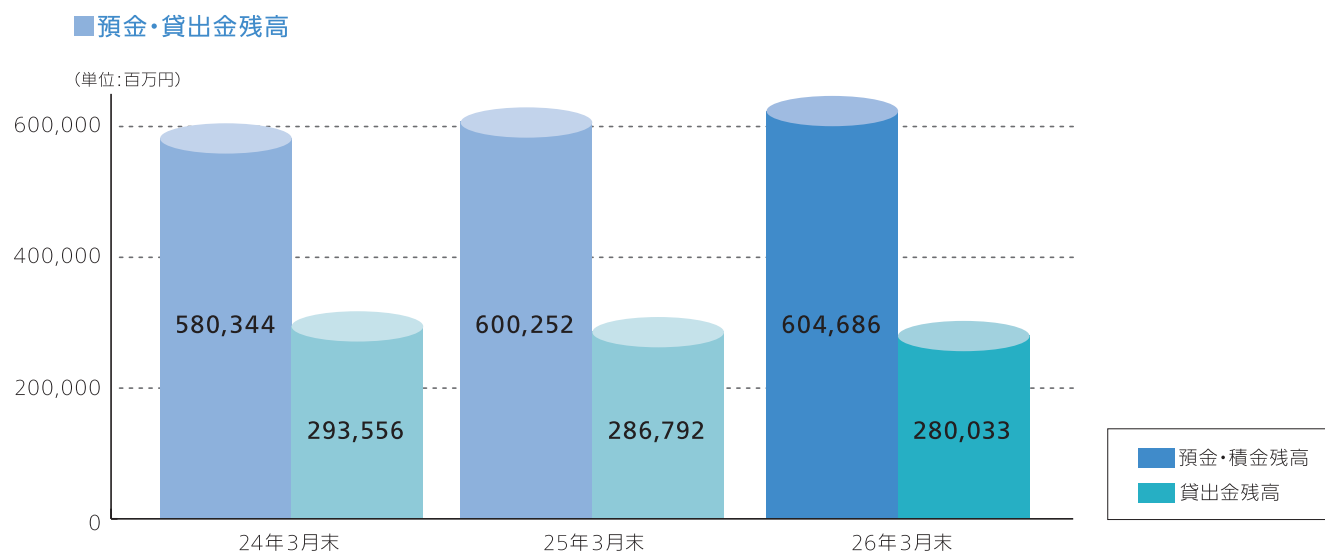
地域のお客さまへさまざまな金融商品、金融サービスを提供し、事業や生活の繁栄のためのお手伝いをすることで強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に貢献できるよう努めています。また、地域の一員として、地域社会の活性化に資するための活動を積極的に展開しています。



(計数は平成26年3月末日現在で記載しています。)



預金・貸出金の状況



預金・積金残高

6,046 億円

お客様の幅広いニーズにあわせて商品が選択できるよう、新商品の発売や商品性の見直しを行うとともに、計画的に資産形成できる定期性商品を中心に提案する活動に努めました。

貸出金残高

2,800 億円

定期的な訪問活動のなかで、資金繰りの状況やニーズの把握、課題の早期発見に努め、お客さまと同じ目線で解決に向けた対応を考え、実践する活動に取り組みました。お客さまにとって過度な負担とならないよう、適時適切な融資、返済スケジュールや貸出条件の見直しなどの対応に努めました。

収益の状況

当期純利益

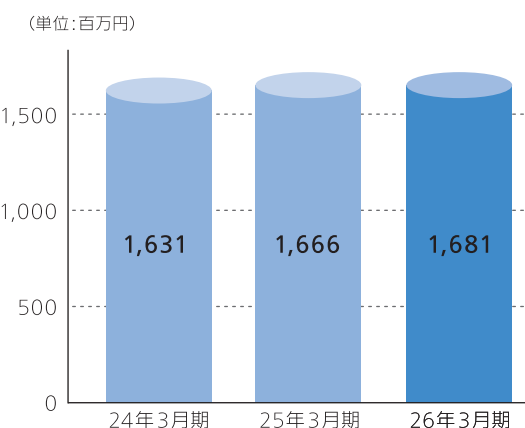
16 億円

経営理念・経営方針に基づき、お客さま一人ひとりの課題解決活動に継続的に取り組みました。

また、適切なリスク管理を行うとともに、有価証券の効率的な運用や経費の削減に努めました。

当期純利益は5期連続で増益となり、引き続き安定した利益を計上しています。

■ 当期純利益



自己資本の状況

自己資本比率

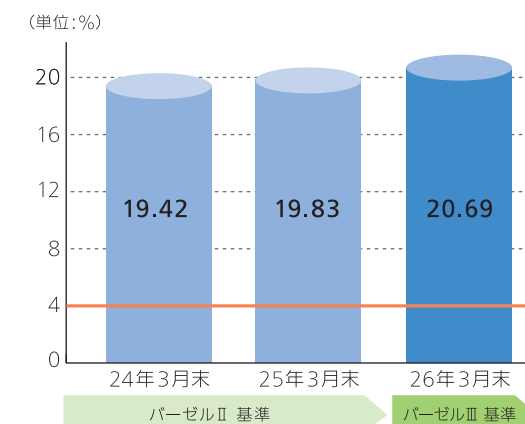
20.69%

当金庫の自己資本は、会員の皆さまの出資金と、每期安定した利益を計上し積み上げてきた内部留保などによって構成されています。

自己資本比率は、国内基準(4%)を大幅に上回る高い水準を維持しており、経営の健全性・安全性を確保しています。

自己資本比率については、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制、いわゆるパーゼルⅢの基準で算出しています。パーゼルⅢは、世界的な金融危機の経験を踏まえ、従来の自己資本比率規制(パーゼルⅡ)がより厳格化され、自己資本の質の向上が求められるものとなっています。

■ 自己資本比率



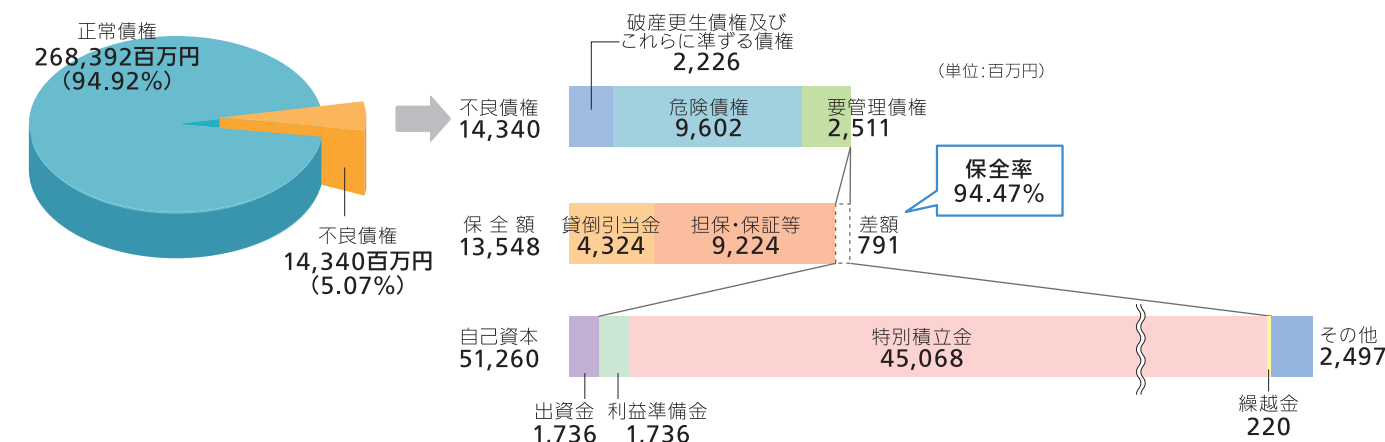
金融再生法に基づく開示債権の状況

不良債権比率

5.07%

お客様の資金繰りの円滑化に努めるとともに、地域事業振興部を中心に本部と営業店が連携し経営改善に積極的に取り組みました。

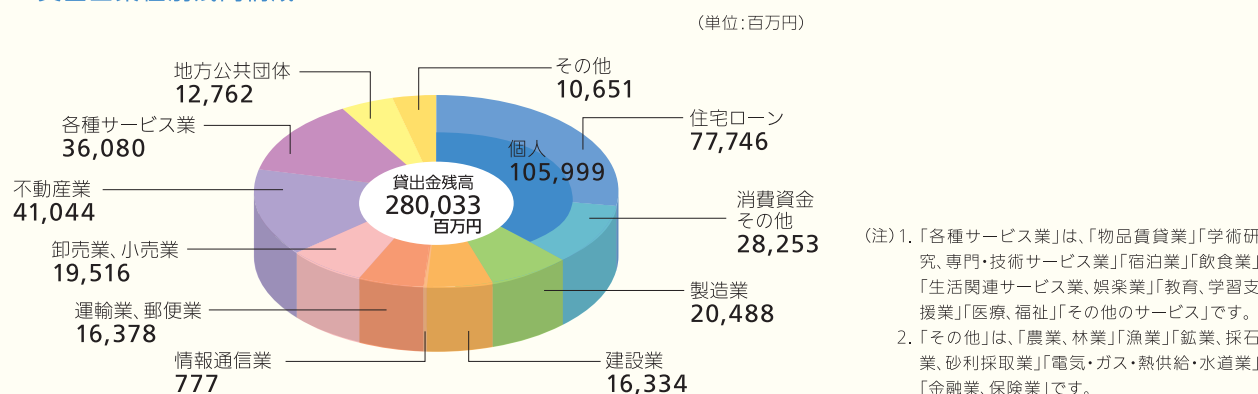
なお、当金庫では厳格な基準のもと償却・引当を行い、不良債権に係る会計上の処理はすべて完了しています。不良債権額と保全額との差額に対し、当金庫の自己資本の構成の中心となっている内部留保額は47,025百万円であり、健全性を十分に確保しています。



◆ 地域のお客さまへの融資について

お客さまからお預かりした預金・積金は、地域の皆さまへご融資しています。特定業種や特定先に偏ることなく、小口資金を幅広くご利用いただくことで、信用リスクの分散を図っています。

■ 貸出金業種別残高構成





課題解決に向けた 取組み

当金庫は、『「愛」ある街のホームドクター愛媛信用金庫』をコーポレートスローガンとして掲げています。

地域社会の持続的な発展に貢献することは地域に根ざす協同組織金融機関の社会的使命であるとの認識のもと、「かかりつけのお医者さん」のように、日頃のお付き合いのなかでお客様のニーズや潜在する課題を把握し、お客さまとともに最善の解決策を考える活動を基本としています。



課題解決に向けた取組み

事業を営むお客さまの課題解決

当金庫は、四国財務局及び四国経済産業局から認定を受けた「経営革新等支援機関」として、事業を営むお客さまのさまざまな課題を解決するため、各種コンサルティング機能の向上と活用に取り組んでいます。

◆「愛」ある街のホームドクター活動事例集創刊(25年8月23日)

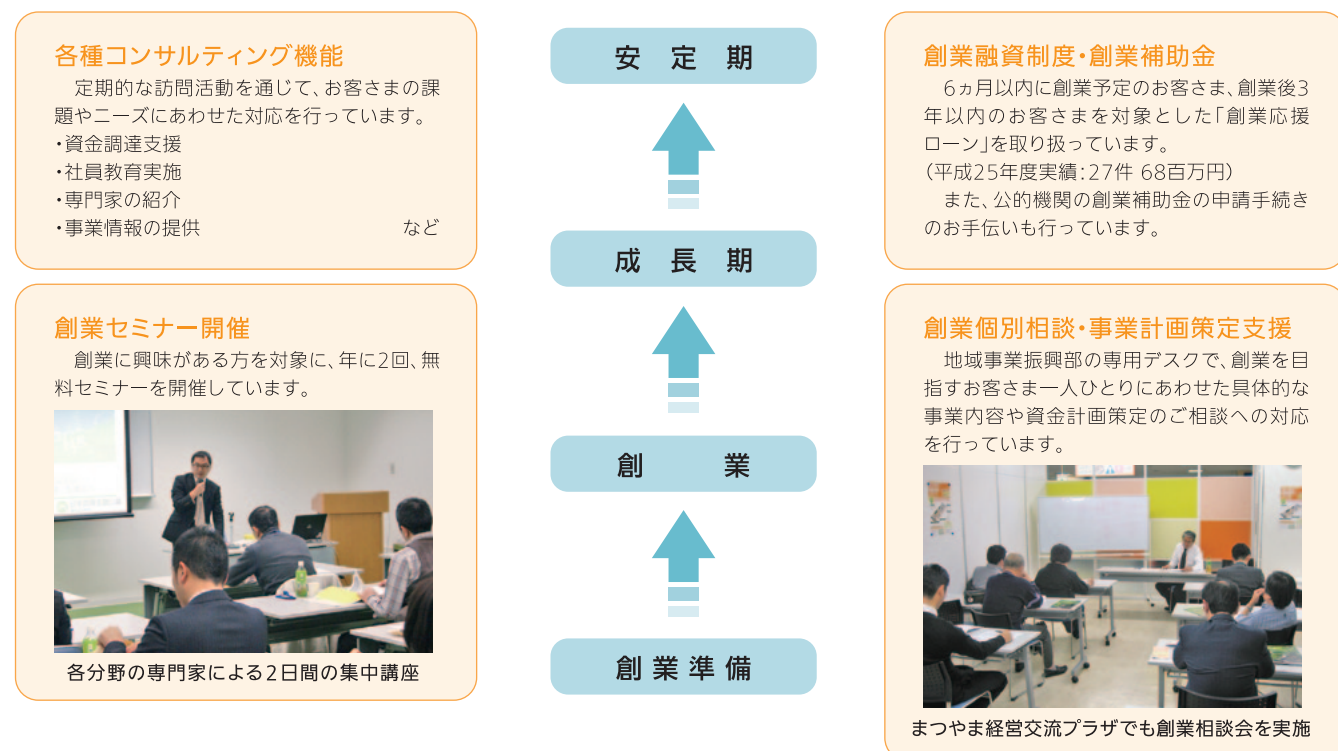
ビジネスにおけるあらゆる課題解決を応援するため、事業を営むお客さまに対する当金庫の取組みを具体的に紹介した冊子を創刊しました。

当金庫のコンサルティング機能の内容や、実際に利用されたお客さまの声、具体的な事例などを詳しく掲載しています。冊子は営業店で配布しているほか、当金庫ホームページにも掲載しています。



◆ 創業・新規事業支援

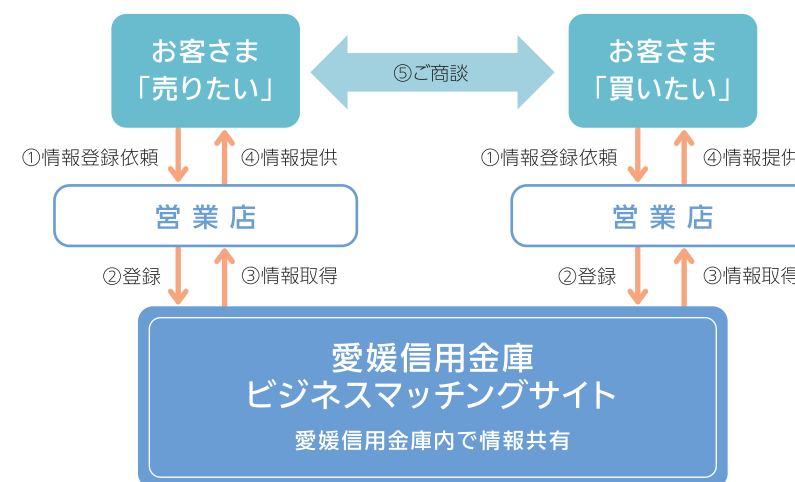
創業に関する取組みを「創業応援パッケージ」として取りまとめ、準備期から創業後の安定期まで、継続的なサポートを行っています。



◆ 事業の拡大・成長支援

■ 愛媛信用金庫ビジネスマッチングサイト(25年4月3日)

お取引先のお客さまの「売りたい」「買いたい」などのニーズに関する情報を金庫内のデータベースに公開・共有する専用サイトの運営を開始しました。



■ 愛媛信用金庫ビジネスマッチングフェア(26年3月12日)

展示商談会のほか、県内外のバイヤーを招致した個別商談会でも多くの商談が行われました。

フェア終了後も、商談の成約や取引の継続に向けてお客さまと協議しながら取り組んでいます。

フェア当日の実績

出展先数	来場者数	商談件数	商談成約件数
132企業・支援機関	2,501名	6,979件	540件



■ 地元企業と連携した商談会

株式会社フジ様と連携し、食品関連会社を中心とした商談会を実施しました。

秋の商談会(25年11月18日開催)参加企業数

当金庫取引先	えひめ産業振興財団 紹介先	計
16社	4社	20社



■ 経営セミナー・経営塾

若手経営者塾やおくさま塾は、経営に関する知識習得や、人的交流を目的に多くの塾生に受講いただいています。

また、定期的な無料経営セミナーを開催するなど、経営上のさまざまな課題への気づきや解決に向けた取組みのきっかけづくりに努めています。



若手経営者塾

無料経営セミナー

課題解決に向けた取組み

◆ 経営革新支援

中小企業支援機関や専門家等とも連携し、新商品開発や新事業展開、原価管理の取組み向上など、お客さまの課題にあわせて、解決に向けた活動に取り組んでいます。

■「チームえびす」支援拠点活動

「えひめビジネスサポートネットワーク」(通称:チームえびす)を支援拠点として、県内の中小企業支援機関のほか、大学や公設試験研究機関などと連携し、お客さまの課題解決活動を行っています。



■地元企業新入社員合同研修会

自社単体での新入社員研修が難しい地元企業を対象に、ビジネスマナーや接客応対などを学ぶ研修会を毎年開催しています。(平成25年度実績:36社 107名参加)



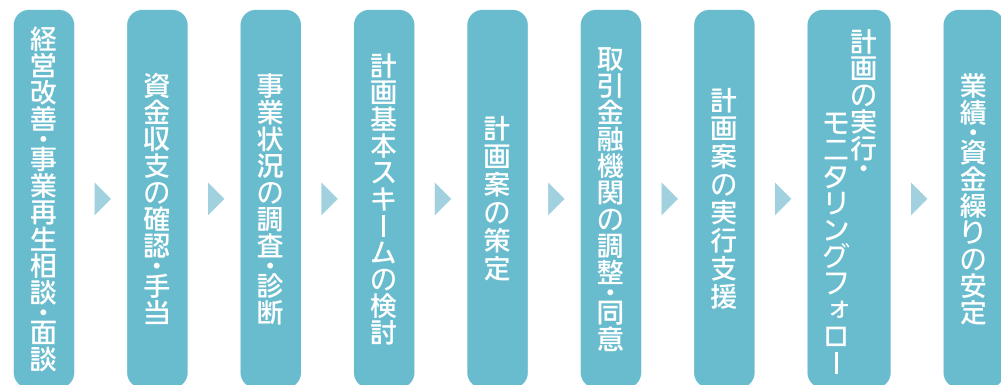
◆ 経営改善・事業再生支援

地域事業振興部を中心として本部と営業店が連携し、お客さまの経営改善に向けた支援を行っています。
また、財務内容や業況を踏まえたうえで、外部機関とも連携しながら事業再生支援活動にも積極的に取り組んでいます。

■経営改善等支援実績(平成25年度)

経営改善の取組みについて年間を通してフォローしている先数	75社
新たに経営改善計画等の作成について協力した先数(他金融機関連携含む)	12社
公的機関の専門家と連携して経営改善支援を行った件数	7件
当金庫が個別に連携した専門家(中小企業診断士・税理士等)を活用して経営改善支援を行った件数	4件

■経営改善・事業再生の基本スキーム



◆ 各種団体との連携

信用金庫の業界ネットワークの活用はもちろん、外部機関とも連携し、他信用金庫の商談会への出展支援やギフトカタログ掲載等の応募支援、海外展開に関するセミナー案内などを行っています。

■海外展開一貫支援ファストパス制度に参加(26年2月25日)

経済産業省が展開する本制度に紹介元金融機関として参加しています。
海外展開への意欲を持つお客さまに、簡易な手続きでJETROや国際協力銀行等の支援機関への取次ぎを行います。

個人のお客さまの課題解決

◆ ライフプランに沿った資産運用提案活動

将来のライフイベント(進学、結婚、出産、子育て、住居取得など)に必要な資金に備えていただくため、定期性預金を活用した貯蓄をお勧めしています。また、各営業店と本部の預かり資産専担者が連携し、お客さまのお宅を定期的に訪問し、ニーズやライフプランに沿った保険商品や投資信託商品、国債等のご提案や、適時適切な情報提供に努めています。

◆ 資産運用セミナー

現在の投資環境やNISA(少額投資非課税制度)などについて専門家がわかりやすく解説するセミナーを開催しています。

◆ 多様な年金サービス

当金庫では、年金に関するご相談に対し、丁寧にわかりやすくご説明するとともに、お客さまの受給手続きもお手伝いしています。年金を受給されているお客さまには、専用商品のご提案や年1回の年金旅行のご案内を行っています。
また、来店が困難なお客さまにご自宅まで年金をお届けする「愛の年金お届けサービス」を実施しています。

■無料年金相談会

詳しいスケジュールについては、当金庫ホームページに掲載しています。



◆ 子育て・教育支援活動

地域の将来を担う子どもたちの健全な育成をお手伝いするため、親子で参加できるイベントを開催しています。

また、金融教育の一環として、小学生の社会科見学や中学生、高校生の職場体験学習の受入れを行っています。



職場体験学習の受入れ



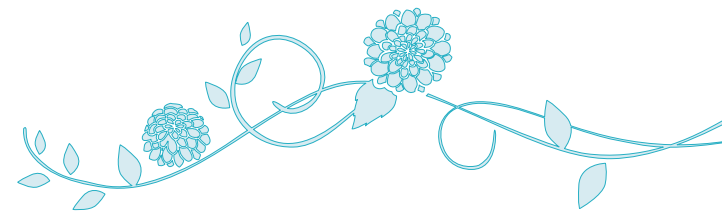
おこづかい帳としても利用できる
「元気ッズ倶楽部」専用こども通帳



親子ふれあい野球教室の開催



おこづかいゲームの開催



課題解決に向けた取り組み

地域の課題解決

◆ 地方公共団体との連携・協力

■「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」締結

地域経済のさらなる活性化、産業や文化の振興を支援することを目的とした協定を締結しました。



伊予市(25年8月1日)



砥部町(25年11月6日)

■「瀬戸内しまのわ2014」への協賛

愛媛県と広島県が連携して開催するイベント「瀬戸内しまのわ2014」(平成26年3月～10月)に関連した商品の発売や、特別協賛を実施しています。



第20回懸賞金付定期預金「開運大吉くん」にしまのわ新設

◆ 環境保全活動

■ 地域の美化活動



今出ヶ浜潮騒を守る会清掃ボランティア活動

■ 環境自主行動計画の取り組み状況(平成25年度)

	業界削減目標	当金庫削減目標 (平成25年度から8年間)	実績
電力使用量	△15%	△20%	△21.1%
ガソリン使用量	—	△15%	△19.8%
コピー用紙使用量	—	△18%	△17.6%

(注) 1. 削減目標は基準年度(平成18年度)対比で設定しています。
2. 基準年度以降に設置した店舗については含めていません。

■ 環境配慮型商品の取扱い



エコリフォームローン



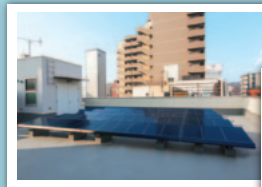
愛媛信用金庫ソーラーローン

人や環境に
配慮した
店舗づくり

店舗の新設やリニューアルを機に、太陽光発電システムやLED照明など環境負荷軽減のための設備を導入しています。また、バリアフリー設計や災害対策設備を取り入れ、お客さまに安心してご利用いただける店舗づくりに努めています。



城東支店リニューアルオープン(26年3月10日)



太陽光発電システム



スロープ

◆ ボランティア活動・地域イベントへの参加



本店で献血活動



テニス部員がイベントでボランティアコーチ



第48回松山まつり野球拳おどりに大会に出場

◆ 寄附・寄贈



今治市へ自転車用ヘルメット200個を寄贈



◆ スポーツ振興支援



第19回あいしんレディーステニストーナメントに特別協賛

◆ 東日本大震災被災地復興支援

■「しんきん東日本大震災 こども応援定期積金Ⅱ」 の取扱い

総額10億円を販売し、当金庫の寄附金額は250万円となりました
(取扱期間: 25年6月17日
～26年1月31日)



■被災地でのボランティア活動



一般社団法人全国信用金庫協会及び信金中央金庫の支援を受け、職員5名が岩手県・宮城県でのボランティア活動に参加



■ 観光・物産振興支援活動



第3回ビジネスマッチングフェアでは、気仙沼信用金庫のご協力のもと、気仙沼市物産振興協会による特産品の販売や、「東北・夢の桜街道推進協議会」によるパネル展示を実施



お客さま保護管理態勢

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまに安心してお取引いただけるよう、反社会的勢力との関係遮断や個人情報の保護に役職員一丸となって取り組んでいます。

反社会的勢力との関係遮断

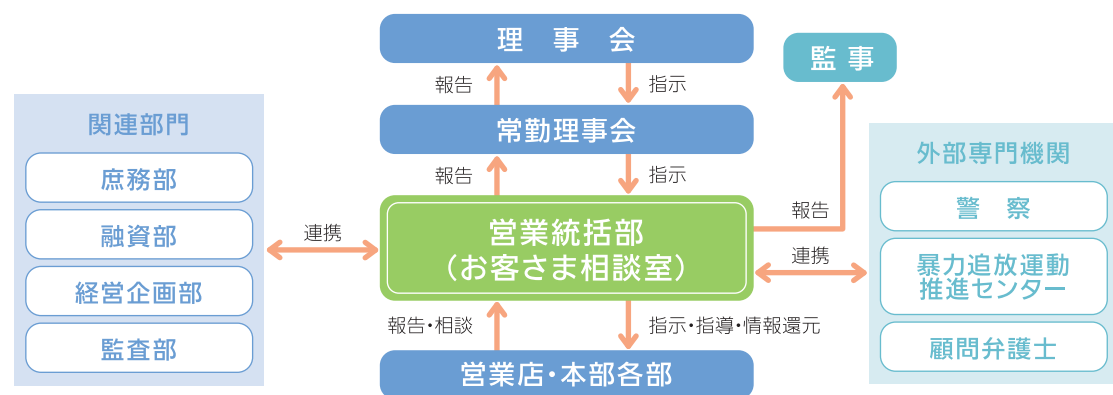
社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する基本方針及び対応規程を遵守し、厳正な対応を行っています。

各種預金規定、貸金庫・夜間金庫規定、融資関連契約書、出資加入申込書等には、反社会的勢力との関係遮断に関する条項を定めています。

また、定款に定める属性要件・行為要件に該当し、反社会的勢力であると判明した既往会員については、法定脱退等の手続きを行い、関係遮断に努めています。

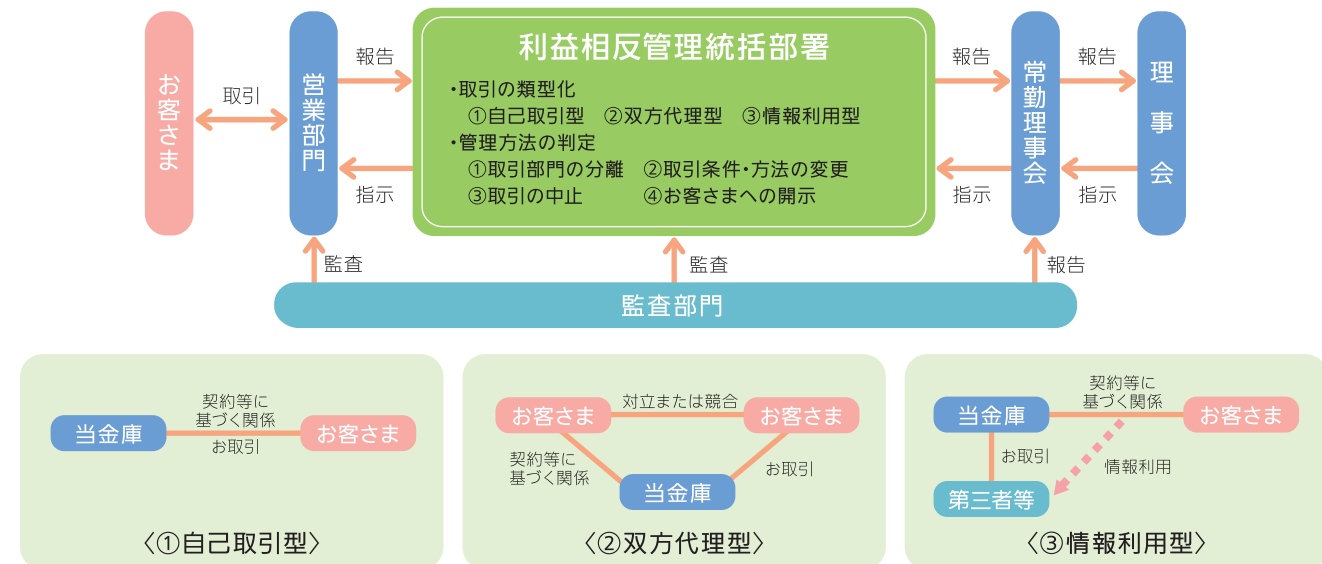
反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



利益相反管理態勢

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理方針に基づき、適正な情報管理と適切な内部管理を行っています。



個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。詳しい内容につきましては、当金庫ホームページに掲載しています。

当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 (金融ADR制度への対応)

◆ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットで公表しています。

苦情等につきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

用語説明

金融ADR制度 (Alternative Dispute Resolution) = 裁判外の紛争解決

お客さまと金融機関との間で金融商品・サービス等に関するトラブルが発生した場合に、弁護士等の中立・公正な第三者が間に入り、裁判によらない話し合いで解決に努めるものです。裁判と比べて、基本的に短期間で金銭的負担が少ないことが特長です。

◆ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、お客さま相談室または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、愛媛弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談室へお申し出ください。なお、お客さまから愛媛弁護士会及び東京三弁護士会へ直接お申し出いただくこともできます。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用する方法もあります。例えば、愛媛弁護士会等において東京とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、案件を移す方法(移管調停)があります。

ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客さま相談室へお問い合わせください。

名 称		所在地	電話番号	受付日・受付時間
全国しんきん相談所 [一般社団法人 全国信用金庫協会]		〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	03-3517-5825	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00
愛媛弁護士会 紛争解決センター		〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-8-8	089-941-6279	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00
東京三弁護士会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～15:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

愛媛信用金庫
お客さま相談室

各種ご相談、当金庫に対するご意見・ご要望、苦情等については、お客さま相談室までお申し出ください。
所 在 地: 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
電話番号: 089-946-1203
FAX番号: 089-946-1134
受付時間: 9:00～17:00(当金庫営業日)
※お客さまの個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

お客さま保護管理態勢

金融犯罪被害の未然防止

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪被害の未然防止及び極小化のために、日々の取引情報のモニタリングや、警察と連携した情報交換、啓蒙活動を実施しています。

◆ 特殊詐欺への対策

振り込み詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺等の特殊詐欺の被害が県内でも多発しています。

お振込みや定期預金の解約などで来店されたお客さまのお話に不審な点がある場合などには、事情をお伺いしたうえで、ご家族や最寄りの警察署へ相談することをお勧めしています。

また、振り込み詐欺救済法に基づく対応として、金融機関の預金口座に滞留している犯罪による被害資金の返還手続き等を行っています。詳しくは、お客さま相談室までお問い合わせください。

(注) 1. 特殊詐欺等に関する不審な電話がかかってきた場合や、被害に遭われた場合は、最寄りの警察署へお届けください。
2. 振り込み詐欺救済法に基づく公告や手続きの流れ、振り込み詐欺救済法に関するQ&A等につきましては、預金保険機構のホームページ(<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)をご覧ください。



警察と連携した声かけ訓練



チラシ配布による啓蒙活動

◆ セキュリティの強化

より高度なセキュリティでお客さまの大切な預金をお守りするため、生体認証ICキャッシュカード(指静脈によるご本人確認)、ICキャッシュカード(読み取り困難なICチップを搭載)を発行しています。

当金庫では、お客さまに安心・安全なお取引をしていただくために、すべてのATMで生体認証機能対応を行っています。

(注) 1. 事前に生体情報の登録が必要です。
2. 店舗外キャッシュコーナーのうち、他金融機関との共同設置ATM(八幡浜市役所を除く)は対応していません。



◆ 利用限度額・限度回数の設定

ATMでの1日1口座あたりのお引き出し金額を200万円に制限しています。お客さまのご希望に応じて、限度額、限度回数を設定することができます。

万一、偽造・盗難キャッシュカード等による被害に遭われた場合は、下記までご連絡ください。

平日	8:45~17:00	本店または 営業店
	7:45~ 8:45	あいしんビジネスサービス(株)
	17:00~21:00	監視センター
当金庫休業日	8:30~21:00	電話番号:089-946-1115

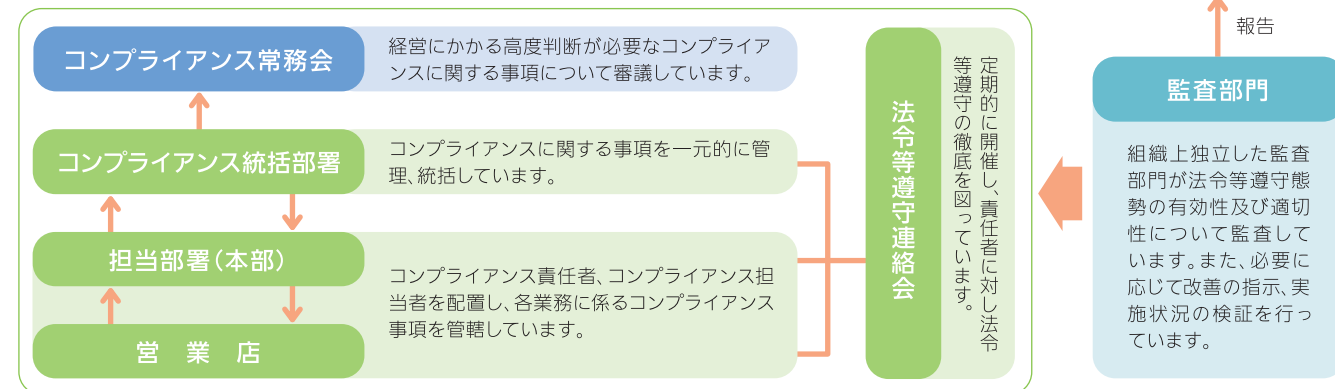
内部統制に関する態勢

業務の健全性・安全性を確保するため、「内部管理基本方針」に基づきさまざまな施策を実践し、コーポレートガバナンスに関する体制を有効に機能させるよう努めています。

コンプライアンス体制

「業務の有効性および効率性」「財務報告の信頼性」「資産の保全」を確保するための前提となる「法令等遵守の徹底」を最重要課題のひとつとして位置付けています。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス行動規範」を制定し、さまざまな対応を図っています。

◆ コンプライアンス体系



◆ コンプライアンス・プログラム

具体的な実践計画として年度ごとに策定している「コンプライアンス・プログラム」に基づき業務を遂行し、進捗状況を四半期ごとに理事会へ報告しています。

◆ 部門内検査

不祥事件の未然防止と職員の事務検証能力やコンプライアンス意識の向上を目的として、「部門内検査実施要領」に基づく自主検査を全部店で実施し、相互牽制機能の充実・強化を図っています。

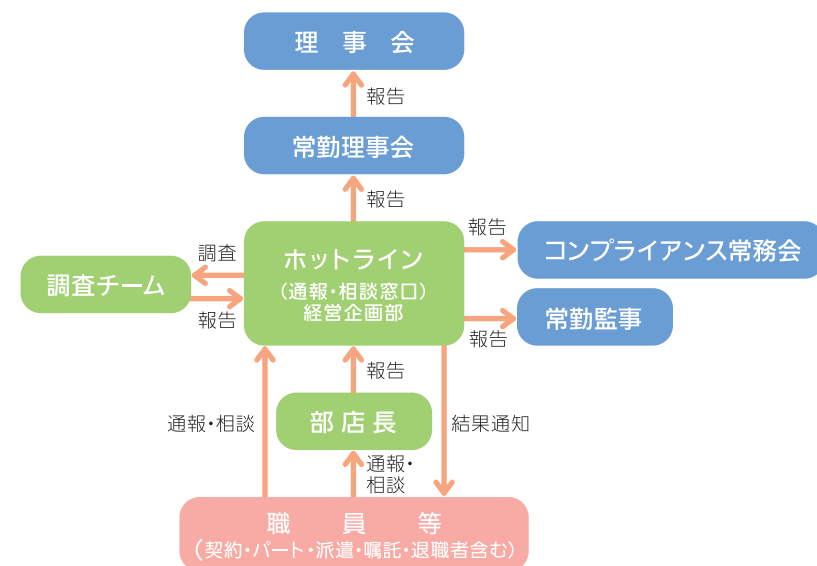
◆ 役職員へのコンプライアンス意識の徹底

一般社団法人全国信用金庫協会が策定している「信用金庫行動綱領」及び当金庫の「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員へ配付しています。また、研修や各部店の勉強会で周知徹底を図っています。

◆ 内部通報制度

不正行為等の早期発見と是正を図るため、「公益通報者保護規程」に役職員等からの相談または通報の適正な処理の仕組みと通報者の保護等について定めています。

コンプライアンス上疑義のある行為を知った場合に、所属部店の上司を介さずコンプライアンス統括部署に直接通報・相談できる窓口を設置するとともに、内部通報マニュアルを全役職員に配付しています。



内部統制に関する態勢

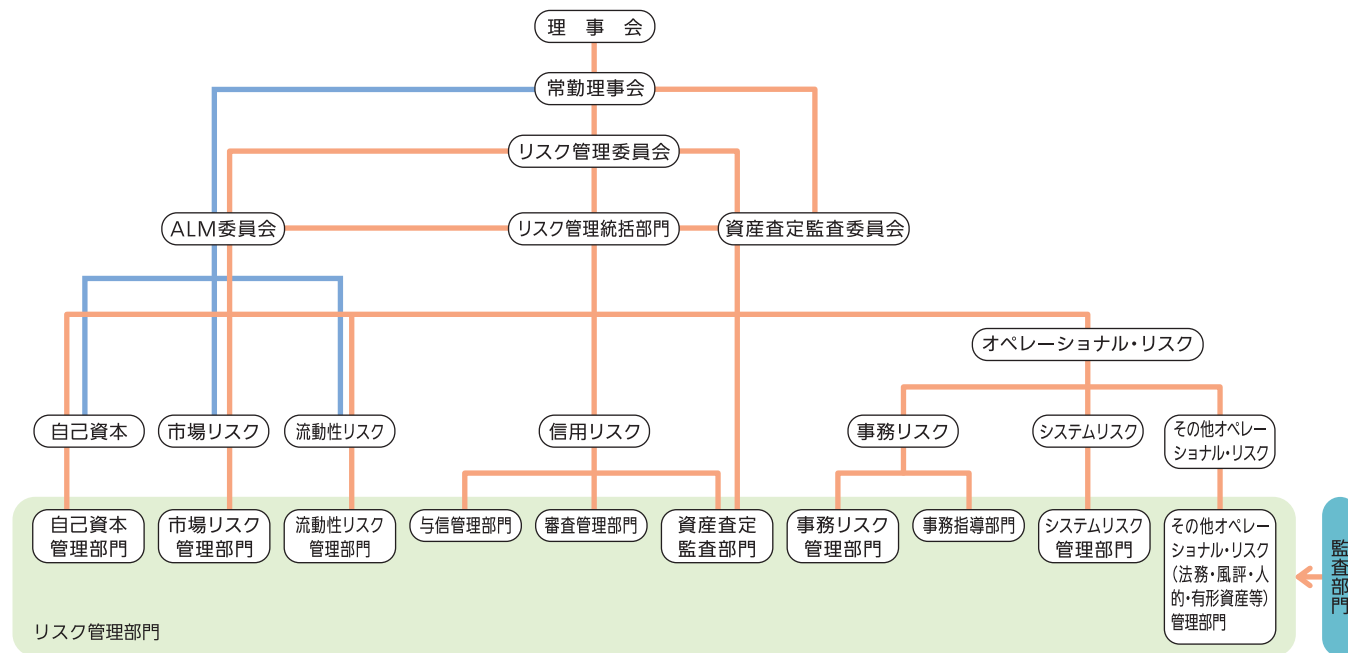
リスク管理体制

経済環境の変化や金融技術の革新等に伴い、金融機関の抱えるリスクは一段と多様化・複雑化しています。

経営の健全性・安全性を確保するため、「リスク管理の基本方針」及びリスクカテゴリーごとの管理方針に基づき、統合的なリスク管理を行っています。リスク管理統括部門、各カテゴリーの主管部門を定めることで、当金庫全体のリスク管理及び相互牽制機能の実効性を確保しています。また、監査部門において、リスク管理の有効性・適切性を検証し、理事会、常勤理事会及び監事へ報告するとともに、必要に応じて常勤理事会が改善の指示、改善状況の検証を行っています。

◆ リスク管理体制図

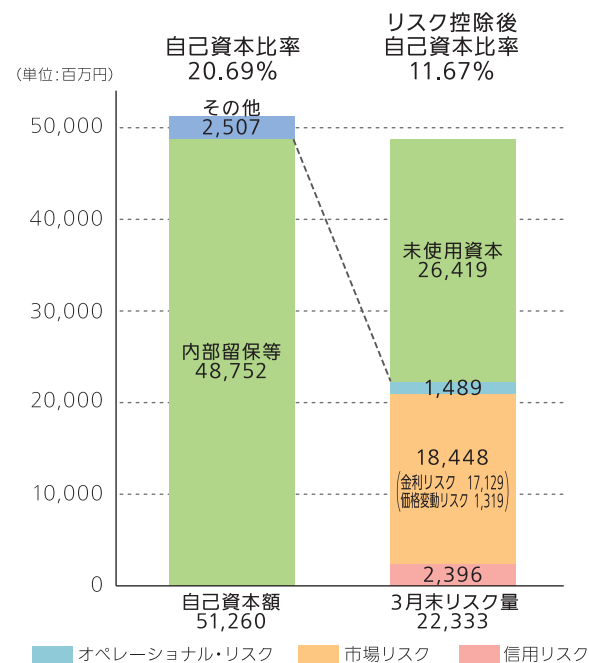
詳しくは P.48～55



◆ 統合的なリスク管理

個々のリスクを経営体力(=自己資本)の範囲内で一元的に管理することで、経営の健全化及び収益力の向上に努めています。3月末におけるリスク量22,333百万円がすべて顕在化したと仮定した場合の自己資本比率も11.67%であり、国内基準4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本に占めるリスク量

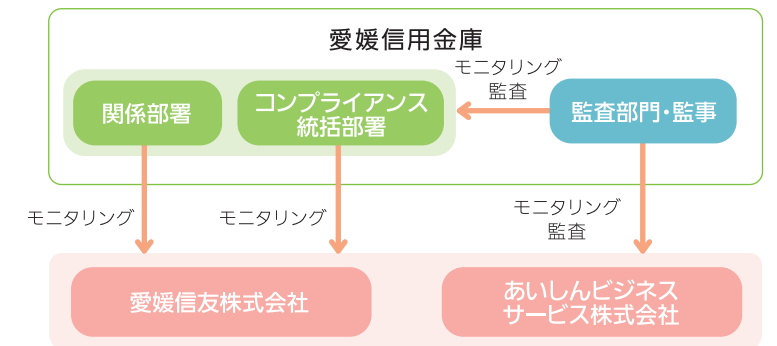


(注) 1. 信用リスクは、モンテカルロシミュレーション法により、信頼区間「99%」、保有期間「1年」の「信用VaR」を算出しています。
2. オペレーショナル・リスクは、業務粗利益をベースとする「基礎的手法」により「オペレーショナル・リスク相当額」を算出しています。
3. 市場リスクのうち、金利リスクは、金利変動率と過去の金利変動幅を用いて、信頼区間「99%」、保有期間「1年」の「金利VaR」を算出しています。また、価格変動リスクは、株式の過去のTOPIX等に対する感応度(β値)から、投資信託についてはリスクをリスク・ファクターに分解し、ファクターごとの感応度(β値)を求め、信頼区間「99%」、保有期間「1年」の「価格変動VaR」を算出しています。

子会社・関連会社に対する統制

当金庫の子会社・関連会社が行う業務の適切性を確保するため、当金庫の関係部署が定期的にモニタリングを行う等の措置を講じています。

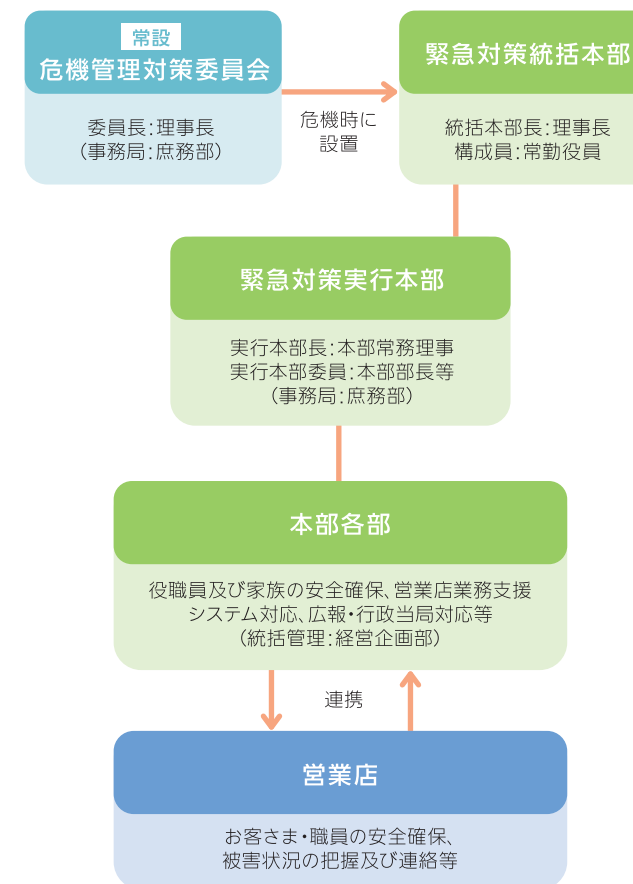
また、監事及び監査部門が子会社・関連会社の業務について監査を実施しています。



危機管理体制

当金庫では、お客さまと役職員の安全確保及び二次災害の防止、業務の早期復旧に努め、地域住民の生活や経済活動の維持を図るため、業務継続基本計画(BCP)を策定し、金庫業務の継続が困難になると想定されるあらゆる危機(自然災害・人的災害・システム障害等)に備えています。

◆ 危機管理体制図



◆ 各種災害対応訓練の実施

大規模地震発生を想定し、緊急対策統括本部等の設置や現金及び重要書類の格納、各部店で作成している防災マップに基づく避難など、本部及び全営業店で統一シナリオに基づいた訓練を実施しています。

また、危機時において迅速・適切な対応ができるよう、緊急時の営業店への現金配送訓練や、火災を想定した防災訓練を実施しています。



大規模地震発生時現金・重要書類格納訓練

◆ 非常用備品の設置

災害時におけるお客さまの安全確保のため、お客さま用防災ヘルメットを全営業店のロビーに設置しています。

また非常時に備え、職員用の保存水、カンパン、携帯用トイレ(各3日分)と多機能ラジオを本部及び全営業店に用意しています。



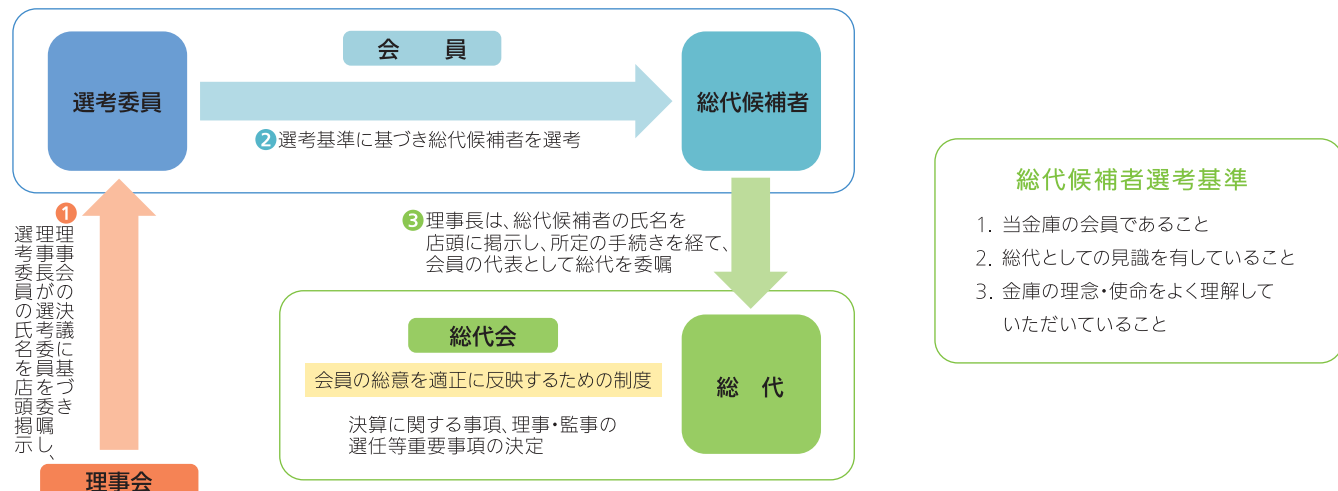
総代会の仕組み

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が多く総会の開催が困難なため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代会の決議事項

平成26年6月17日開催の第64期通常総代会において、次の事項が付議され、各議案とも原案どおり可決されました。

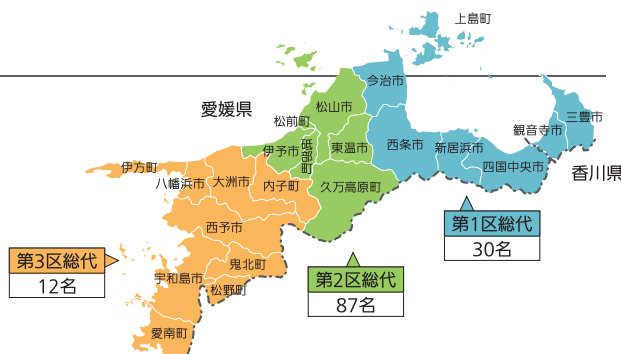
- 報告事項
第64期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 任期満了に伴う理事改選の件
第3号議案 任期満了に伴う監事改選の件
第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代とその選任方法

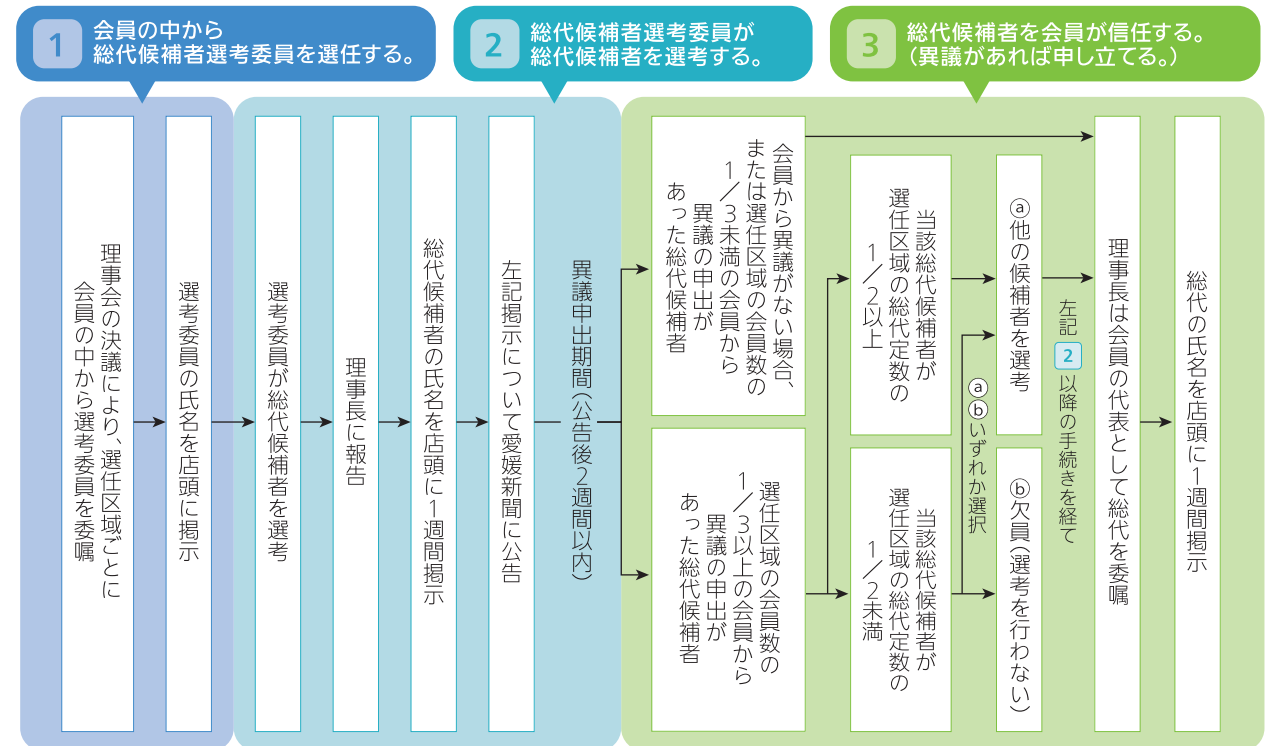
◆ 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100名以上150名以内です。当金庫の営業地区を3区の選任区域に分け、選任区域ごとに会員数に応じた定数を定めています。
- 平成26年5月末現在の会員は45,436名、総代は129名です。



◆ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。



当金庫では、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、皆さまからいただいたご意見を参考にさまざまな経営改善に取り組んでいます。

9月期決算等報告会

毎年開催し、9月期決算や上期の主な取組みを報告するとともに、当金庫に対するご要望・ご意見をいただいています。



東日本大震災被災地視察

総代からご提案いただいたことをきっかけに企画し、平成26年5月に実施しました。総代と当金庫役職員が宮城県、岩手県へ赴き、気仙沼信用金庫、石巻信用金庫、信金中央金庫東北支店、気仙沼市物産振興協会のご協力のもと、被災地の現状と、地域経済再興や地域住民の生活支援に取り組む現場を目の当たりにし、継続的な復興支援の必要性和、地域と運命を共にする信用金庫の存在意義について理解を深めました。



復興まちづくり情報交流館(宮城県女川町)にて

主な沿革

愛媛信用金庫の歴史は古く、永年にわたって地元中小企業と住民の方々の幸福を願って、地域とともに歩んできました。

1906年(明39)	12月	有限責任八幡浜産業信用組合(八幡浜信用金庫の前身、現在の八幡浜支店)発足	2003年(平15)	2月	個人向け国債取扱い開始
1913年(大 2)	4月	有限責任松山市信用組合(松山信用金庫の前身、現在の本店)発足	2005年(平17)	4月	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)制定
1928年(昭 3)	7月	有限責任郡中町信用組合(伊豫信用金庫の前身、現在の郡中支店)発足		5月	信金大阪共同事務センター事業組合のシステムへ移行
1929年(昭 4)	3月	有限責任三津浜信用購買販売利用組合(三津浜信用金庫の前身、現在の三津浜支店)発足		6月	ローンプラザ松山開設
1951年(昭26)	1月	今治市信用組合(今治信用金庫の前身、現在の今治支店)発足		12月	遺言信託・遺産整理業務・国民年金基金加入勧奨業務取扱い開始
	6月	信用金庫法施行	2006年(平18)	4月	新経営理念・私たちの宣言を制定
1969年(昭44)	10月	今治信用金庫と松山信用金庫が合併し、愛媛信用金庫が発足		10月	三津浜信用金庫と合併、預金残高5,000億円達成
1970年(昭45)	11月	日本銀行歳入代理店事務取扱い開始		11月	コーポレートスローガン「愛」ある街のホームドクター「愛媛信用金庫」を制定
1972年(昭47)	10月	八幡浜信用金庫と合併	2007年(平19)	2月	ＩＣキャッシュカード発行開始
1974年(昭49)	4月	本店を松山市二番町の現在地に新築移転		4月	ＡＴＭ時間外利用手数料を廃止
1975年(昭50)	5月	預金オンラインがスタート		5月	内部管理基本方針制定
1976年(昭51)	10月	為替オンラインがスタート		7月	営業地区を愛媛県一円に拡張 ●相談プラザ「愛リーコラボ」開設
1977年(昭52)	9月	預金残高1,000億円達成		12月	医療保険・がん保険取扱い開始
1978年(昭53)	7月	融資オンラインがスタート	2008年(平20)	1月	元日のＡＴＭ業務取扱い開始
1980年(昭55)	3月	貸出金残高1,000億円達成		2月	初のビジネスマッチングフェア開催
1983年(昭58)	6月	国債の窓口販売業務取扱い開始		7月	生体認証機能付ＩＣキャッシュカード発行開始
1985年(昭60)	9月	預金残高2,000億円達成		12月	反社会的勢力に対する基本方針制定 ●環境方針制定
1990年(平 2)	9月	両替商業業務取扱い開始	2009年(平21)	1月	愛媛信用金庫研修所開所
1991年(平 3)	3月	休日のＡＴＭ業務取扱い開始		3月	環境マネジメントシステムＩＳＯ14001認証取得
	4月	愛媛県公金収納事務取扱い開始		6月	利益相反管理方針制定
1992年(平 4)	12月	預金残高3,000億円、貸出金残高2,000億円達成		10月	しんきん四国ゼロネットサービス取扱い開始
1993年(平 5)	5月	新オンラインシステム稼動	2010年(平22)	1月	金融円滑化基本方針制定
1994年(平 6)	5月	信託代理業務取扱い開始		6月	元気ッヅ倶楽部発足
1995年(平 7)	2月	第1回懸賞金付定期預金「開運大吉くん」発売		7月	個人向けインターネットバンキングサービス取扱い開始
1997年(平 9)	4月	第1回新入社員合同研修を開催		10月	「当金庫における苦情処理・紛争解決措置等の概要」公表
1998年(平10)	12月	証券投資信託窓口販売業務取扱い開始	2011年(平23)	4月	業務継続基本計画(ＢＣＰ)策定
1999年(平11)	4月	外貨預金取扱い開始		6月	投信インターネットサービス取扱い開始
	11月	宝くじ販売業務取扱い開始	2012年(平24)	1月	持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)へ署名
2000年(平12)	3月	デビットカードサービス取扱い開始		2月	大規模地震発生時対応要領及び職員携帯用マニュアル制定
	10月	伊豫信用金庫と合併、預金残高4,000億円達成		6月	営業地区を香川県観音寺市、三豊市へ拡張
	11月	モバイルバンキング(ｉモードサービス)取扱い開始		9月	預金残高6,000億円達成
	12月	しんきんゼロネットサービス取扱い開始 ●ホームページ開設		11月	経営革新等支援機関に認定
2001年(平13)	1月	1月2・3日のＡＴＭ業務取扱い開始	2013年(平25)	2月	でんさいネットサービス取扱い開始
	4月	保険窓口販売業務取扱い開始		4月	外貨普通預金業務・先物為替予約業務取扱い開始
2002年(平14)	2月	確定拠出年金業務取扱い開始			
	10月	生命保険の窓口販売業務取扱い開始			

役員

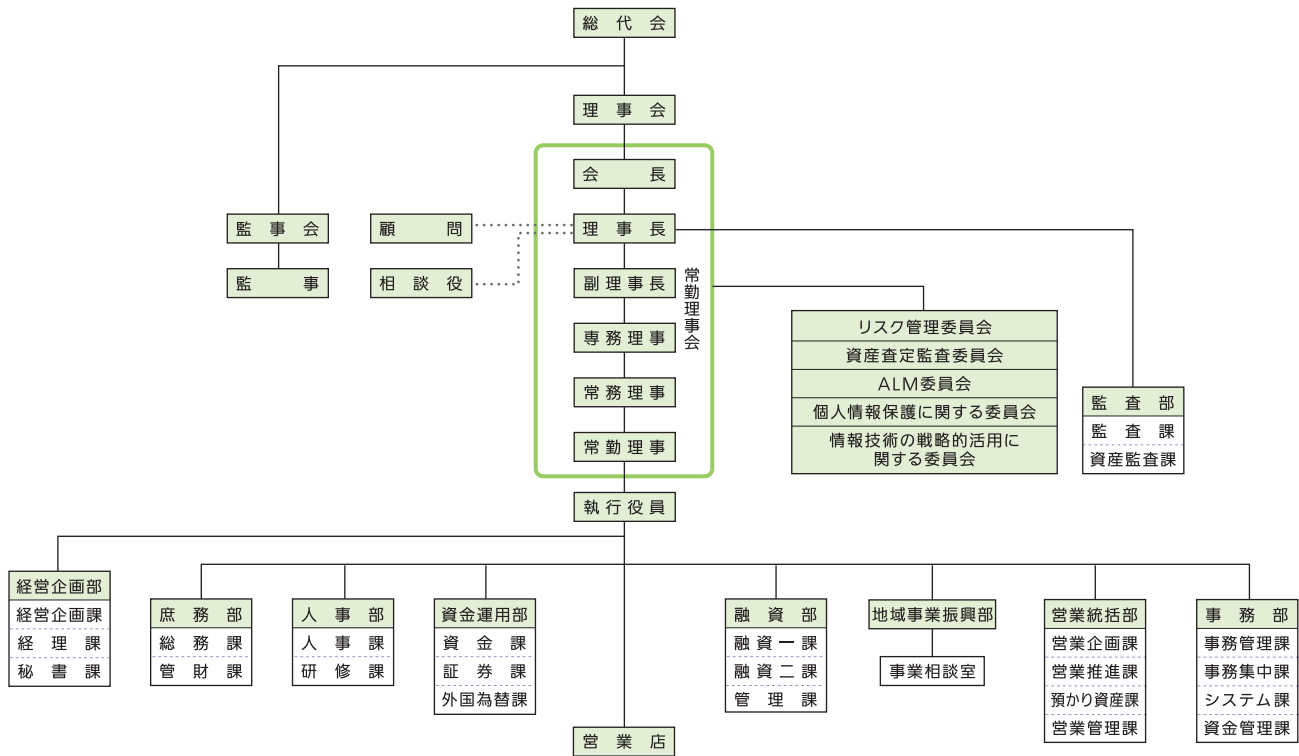
〔常 勤〕	理 事 長	弓山 慎也
	常 務 理 事	安平 光一
	常 務 理 事	八石 玉秀
	理 事	石井 佳治
	理 事	檜垣 直孝
	理 事	木崎 秀樹
	理 事	川中 真治
	監 事	三好潤一郎

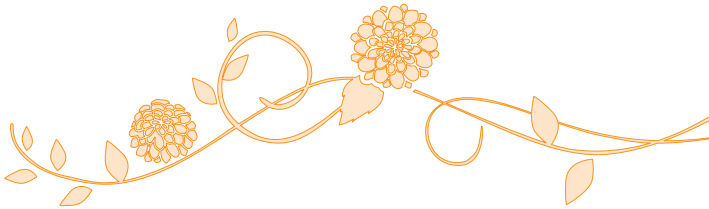
〔非常勤〕	理事・相談役	山本 泰正
	理 事	白石 省三
	監 事(員外)	関 啓三
	監 事	木綱 憲和



常勤役員

組織図





主な事業

1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2.貸出業務

- (1)貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2)手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4.内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5.外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6.附帯業務

- (1)代理業務
①日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③株式会社日本政策金融公庫、信金中央金庫*、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤

整備機構、日本酒造組合中央会、一般社団法人しんきん保証基金、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター、一般財団法人建設業振興基金、一般社団法人全国石油協会、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、公益社団法人全国市街地再開発協会、公益財団法人不動産流通近代化センター、西日本建設業保証株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社しんきん信託銀行*、株式会社朝日信託*の代理業務

(※代理業務のほか媒介業務も行っております。)

- (2)保護預かり及び貸金庫業務
(3)有価証券の貸付
(4)債務の保証
(5)金の取扱い
(6)国債等の引受
(7)国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(8)当せん金付証券・スポーツ振興投票券に係る業務
(9)保険業法第275条第1項により行う保険募集
(10)確定拠出年金法により行う業務
(11)高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証業務
(12)電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
(13)社債等の振替に関する法律により行う短期社債等の取得または譲渡
(14)社債等の振替に関する法律により行う振替業
(15)企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導
(16)企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導
(17)企業等の事務受託業務

主な取扱商品

◆ 預金商品

種 類	特 色(内 容)
総合口座	「貯める(定期預金等)」、「支払う(普通預金)」、「借りる(当座貸越)」のメリットを組み合わせた商品です。カードローンをセットするとますます便利です。
元氣ツツ倶楽部通帳	当金庫で「児童手当」を受け取られるお客さま専用の商品です。
貯蓄預金	ＡＴＭ・ＣＤでもお預け入れ、お引き出しが可能です。余裕資金の運用に便利です。
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護される無利息の預金です。
大口定期預金	1,000万円以上の運用にご利用ください。預入期間も1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年、満期日指定方式(1ヵ月超5年未満)と幅広くお選びいただけます。
スーパー定期預金	もっとも身近な定期預金で、預入期間は大口定期預金と同じです。預入期間3年以上の個人のお客さまには(半年)複利型もお選びいただけます。
ＡＴＭ専用定期預金	ＡＴＭをご利用いただいている個人のお客さまを対象とした商品です。また、当金庫に給与振込口座(毎月5万円以上)をお持ちのお客さまを対象とした商品もご用意しています。
インターネット定期預金	当金庫でインターネットバンキングを契約されている個人のお客さま専用の商品です。
懸賞金付定期預金「開運大吉くん」	平成7年より取扱いを開始し、毎回趣向を凝らした懸賞内容でご好評をいただいております。
年金受給者専用定期預金	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした商品です。
年金予約定期預金	当金庫で年金受取りのご予約をいただいたお客さま(57歳以上65歳未満で、公的年金の受給をされていない方)を対象とした商品です。
退職金専用定期預金(エイジングニューパワー)	退職金受取りのお客さまを対象とした商品です。預入期間は1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年とし、お客さまのニーズ、ライフサイクルにあわせて期間が選択できます。
運転免許自主返納応援定期預金	運転免許を自主返納されたお客さまを対象とした商品です。預入金額300万円以下でご利用いただけます。
財形貯蓄預金	毎月の給料から一定額が天引きされ、無理なく確実に貯められます。財形年金と財形住宅を合わせて元利金550万円まで非課税です。
積立定期預金	6ヵ月から60ヵ月の範囲内で満期日、積立金額、入金日をご自由にお選びいただけます。
スーパー積金	目的に合わせて毎月一定額を積み立てていく商品で、まとまった資金を貯めるのに最適です。期間は1年・2年・3年・4年・5年です。
奥さまやりくり上手	家計を支える主婦の方をはじめ個人のお客さまに、将来に備えた資金を蓄えていただくための商品です。本商品の満期金を定期預金に振り替える場合の専用商品(定期預金「奥さまやりくり上手」「やりくり名人」)もご用意しています。
年金受給者専用プレミアム積金(まごころ)	当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さまを対象とした商品です。ご指定いただいた口座から2ヵ月に1回自動振替により一定額を積み立てます。
あんしん学資プラン(しんきん傷害保険付定期積金)	信金中央金庫を保険契約者、定期積金のご契約者を被保険者とする傷害保険をセットした商品です。(保険料の負担は一切ありません。)

◆ 融資商品

■ 個人のお客さま向け商品

種 類	ご利用金額	ご利用目的など	ご返済期間
住宅ローン	5,000万円以内	住宅の新築、中古住宅・マンションの購入、住宅用土地の購入資金などにご利用いただけます。	50年以内
長期固定金利住宅ローン フラット35	100万～ 8,000万円	長期固定化の住宅ローンニーズに対応するため、住宅金融支援機構の証券化事業(民間金融機関の住宅ローン債権の買取)を利用したものです。	15年以上 50年以内
全期間固定金利型住宅ローン (セーフティーファースト)	5,000万円以内	ご返済期間に応じた全期間固定金利がご利用いただけます。	10年1ヵ月以上 35年以内
愛媛信用金庫 ソーラーローン	1,000万円以内	太陽光発電設備設置資金、蓄電池設置資金及び設置に伴うリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内
エコリフォームローン	1,000万円以内	太陽光発電システム設置資金、太陽熱利用給湯・オール電化・燃料電池システムの購入費用および設置費用などにご利用いただけます。	15年以内
リフォームローン	1,000万円以内	住宅のリフォーム費用にご利用いただけます。	15年以内
エコサポートローン (パーソナル)	100万円以内	家庭用生ごみ処理機、節水機器、エコマーク・省エネ性マーク付製品など環境保全に役立つと認められる製品や器械の購入・設置費用などにご利用いただけます。	10年以内
ミニカードローン	10万～100万円	お使いみち自由なカードローンで、20歳以上65歳未満の方がご利用いただけます。	1年更新
きゃっするカードローン	10万～500万円	電話、ＦＡＸ、インターネット、携帯電話でお申込みいただけます。スピーディーな審査でお応えします。主婦・パートの方もご利用いただけます。	3年更新
シルバーきゃっする カードローン	50万円以内	60歳以上69歳以下で公的年金を受給されている方専用のカードローンです。	3年更新
フリーローンモア Webフリーローンモア	300万円以内	お使いみち自由な多目的ローンです。主婦・パートの方にもご利用いただけます(30万円以内)。電話、ＦＡＸ、インターネットでお申込みいただけます。	7年以内
ライフサポートローン	500万円以内	当金庫で住宅ローンまたは住宅金融支援機構をご利用のお客さま(給与所得者)を対象としたローンです。さまざまなライフプランの資金にご利用いただけます。	10年以内
ホームサポート カードローン	100万～300万円	住宅ローンを利用されている方専用のカードローンです。	2年更新
教育ローン	500万円以内	入学金、授業料などの学校納付金にご利用いただけます。	10年以内
学資ローン	1,000万円以内	入学費用、在学期間中の学費、生活費などにご利用いただけます。	10年以内
教育カードローン	300万円以内	教育資金用のカードローンでＡＴＭで自由にご利用いただけます。	5年以内
カーライフローン	500万円以内	新車・中古車の購入、車検、修理、免許取得費用などにご利用いただけます。	10年以内
あいしんの子育て応援ローン	100万円以内	出産、子育て、小学校入学準備に必要な資金全般にご利用いただけます。	10年以内

PC インターネットでは仮申込ができる商品です。

■ 法人・個人事業主さま向け商品

種 類	ご利用金額	ご利用目的など	ご返済期間
あいしん TKC経営者ローン	2,000万円以内	TKC会員税理士事務所と顧問契約を締結している方を対象とした無担保、第三者保証不要のローンです。	5年以内
商工会議所メンバーズ ビジネスローン	3,000万円以内 (あいしん創業・新事業ローン) 300万円以内 (あいしん事業者ローンF)	商工会議所会員の方を対象としたローンです。「あいしん創業・新事業ローン」は創業・新事業に取り組んでいるお客さまの運転・設備資金に、「あいしん事業者ローンF」は当金庫に融資取引のないお客さまに事業に必要な資金を原則無担保でご利用いただけます。	15年以上 50年以内 10年1ヵ月以上 35年以内
あいしん法人会・税理士会 コラボレーションローン	3,000万円以内かつ 本件を含めた総借入額が 直近決算期の年商以内	「法人会会員かつ税理士及び税理士法人関与事業所」または「青色申告会会員」であるお客さまを対象としたローンです。運転資金、設備資金を原則無担保でご利用いただけます。	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (措置1年以内)
設備担保信用補完制度 (しんきんMEサポート)	5,000万円以内 (リース会社の査定による 対象物件査定価格が上限)	新規または既存の設備を担保として、設備資金や運転資金でご利用いただけます。	5年以内 (リース会社の査定による 取組み可能期間が上限)
事業者カードローン	当金庫有担保型1億円以内 保証協会保証型2,000万円以内	運転資金、設備資金をカード1枚ですばやくご利用いただける便利なローンです。	1年更新 2年更新
あいしん農業従事者 カードローン	100万～500万円	当金庫の営業地区内で農業(兼業可)を営んでいる方を対象としたローンです。	1年更新
あいしん エコサポートローン	1億円以内	低公害車購入や公害防止施設・環境保全施設等の建設資金など、環境保全に関する資金にご利用いただけます。また、環境保全の取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまについては運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	運転資金5年以内 設備資金10年以内
あいしん子育て応援 事業者ローン	1億円以内	従業員用の「事業内保育施設」や「事業内託児所」等の建設資金にご利用いただけます。また、愛媛県が実施する「えひめ子育て応援企業」の認定を受けたお客さまの運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	運転資金5年以内 設備資金10年以内
あいしんご近所事業者 応援融資	運転資金 300万円以内 設備資金 500万円以内	小規模で事業を営んでいるお客さまを対象としたローンです。「目利き能力」を活かした融資審査を行います。	運転資金5年以内 設備資金10年以内
創業応援ローン	500万円以内	6ヵ月以内に創業を予定している方、創業後3年以内の法人・個人事業主の方を対象としたローンです。	運転資金7年以内 設備資金10年以内

業務のご案内

◆ 保険商品

保険種類			商 品 名	引受保険会社	
生命 保 険 商 品	定額個人年金保険		しんきんらいふ年金FS〈一時払型・積立型〉	フコクしんらい生命保険株式会社	
			マイドリームプラス(しんきんらいふ年金N)〈一時払型〉	日本生命保険相互会社	
			5年ごと利差配当付個人年金保険(無選択加入特則付加) みらい応援歌〈積立型〉	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	
			三大陸〈一時払型〉	メットライフ生命保険株式会社	
	定額個人年金保険(外貨建)		三大陸〈一時払型〉	メットライフ生命保険株式会社	
	一時払終身保険		しんきんらいふ終身FS	フコクしんらい生命保険株式会社	
			ふるはーとSアドバンス(しんきんらいふ終身S)	住友生命保険相互会社	
			ふるはーとWステップ(しんきんらいふ終身S)	住友生命保険相互会社	
			予定利率変動型一時払通増終身保険 夢のかたちプラス(しんきんらいふ終身N)	日本生命保険相互会社	
			ピーウィズユー	メットライフ生命保険株式会社	
	一時払終身保険(外貨建)		円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険 しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	
			ピーウィズユー	メットライフ生命保険株式会社	
	平準払終身保険		WAYS	アメリカンファミリー生命保険会社	
			&LIFE 積立利率変動型終身保険	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	
	学資保険		アフラックの夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社	
	定期保険		がん保険金付定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社	
	収入保障保険		家族のお守り	NKSJひまわり生命保険株式会社	
	医療 保 険		がん保険	生きるためのがん保険Days	アメリカンファミリー生命保険会社
				がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
				ガードエックス	メットライフ生命保険株式会社
			医療保険	ちゃんと応える医療保険EVER	アメリカンファミリー生命保険会社
				&LIFE 新医療保険A ^{ニッパ}	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
				フェミニヌneo(女性専用の医療保険)	NKSJひまわり生命保険株式会社
				もっとやさしいEVER(引受基準緩和型医療保険)	アメリカンファミリー生命保険会社
				メディフィットA ^{ニッパ}	メディケア生命保険株式会社
				メディカルKit R ^{キタアール}	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
住宅ローン関連の 長期火災保険		しんきんグッドすまいる 金融機関向け個人用火災総合保険「安心あっとホーム」	(幹事)共栄火災海上保険株式会社 (引受)株式会社損害保険ジャパン 東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社		
		債務返済支援保険		しんきんグッドサポート 債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険	(幹事)共栄火災海上保険株式会社 (引受)株式会社損害保険ジャパン
積立傷害保険				しんきんグッドサポート 8大疾病補償付債務返済支援保険	株式会社損害保険ジャパン
		しんきんメンバーズ保険“セーフティ”T	東京海上日動火災保険株式会社		
普通傷害保険		しんきんメンバーズ保険“セーフティ”SJ	株式会社損害保険ジャパン		
		シニアクラブ(年金受給者専用)	共栄火災海上保険株式会社		
標準傷害保険		しんきんの傷害保険	共栄火災海上保険株式会社		

保険商品の概要につきましては、お近くの営業店、相談プラザへお問い合わせください。

保険募集指針(抜粋)

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
- 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容及各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

※保険募集指針全文については、当金庫ホームページに掲載しています。

◆ 投資信託商品

ファンド名		委託会社
債券型 国内	ニッセイ日本インカムオープン〔愛称: Jポンド〕	ニッセイアセットマネジメント
	ニッセイ日本インカムオープン(年1回決算型)〔愛称: Jポンド(年1回決算型)〕	ニッセイアセットマネジメント
	しんきん公共債ファンド〔愛称: ハロー・インカム〕	しんきんアセットマネジメント 投信
海外債券型	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)〔愛称: グロソブN〕	国際投信投資顧問
	ニッセイ/パトナム・インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント
	D I A M高格付インカム・オープン(毎月決算コース)〔愛称: ハッピークローバー〕	D I A Mアセットマネジメント
	D I A M高格付インカム・オープン(1年決算コース)〔愛称: ハッピークローバー1年〕	D I A Mアセットマネジメント
	世界のサイフ	日興アセットマネジメント
	D I A M高格付外債ファンド〔愛称: トリプルエース〕	D I A Mアセットマネジメント
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)〔愛称: 杏の実〕	大和証券投資信託委託
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(年1回決算型)〔愛称: 杏の実(年1回決算型)〕	大和証券投資信託委託
	ニッセイ高金利国債券ファンド〔愛称: スリーポイント〕	ニッセイアセットマネジメント
	ピムコ世界債券戦略ファンド(年1回決算型)Dコース(為替ヘッジなし)	ニッセイアセットマネジメント
	ニッセイ日本勝ち組ファンド(3ヵ月決算型)	ニッセイアセットマネジメント
国内株式型	しんきん好配当利回り株ファンド(3ヵ月決算型)〔愛称: 四季絵巻〕	しんきんアセットマネジメント 投信
	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント 投信
	日経225リスクコントロールオープン	D I A Mアセットマネジメント
	しんきんJ P X日経400オープン	しんきんアセットマネジメント 投信
	しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント 投信
海外株式型	三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド	三井住友アセットマネジメント
	G S B R I C s 株式ファンド	ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント
	しんきんアジアE T F 株式ファンド〔愛称: 情熱アジア大陸〕	しんきんアセットマネジメント 投信
	三井住友・N Y ダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ヘッジ型)〔愛称: N Y ドリーム〕	三井住友アセットマネジメント
	三井住友・N Y ダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ノーヘッジ型)〔愛称: N Y ドリーム〕	三井住友アセットマネジメント
バランス型	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント 投信
	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント 投信
	しんきん世界アロケーションファンド	しんきんアセットマネジメント 投信
	ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)〔愛称: D・51デゴイチ〕	大和証券投資信託委託
	D I A M世界3資産オープン(毎月決算型)〔愛称: ハッピーハーモニー〕	D I A Mアセットマネジメント
R E I T	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント 投信
	しんきんJリートオープン(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント 投信
	三井住友・グローバル・リート・オープン〔愛称: 世界の大家さん〕	三井住友アセットマネジメント
	三井住友・グローバル・リート・オープン(1年決算型)〔愛称: 世界の大家さん(1年決算型)〕	三井住友アセットマネジメント
	新光U S - R E I Tオープン(年1回決算型)〔愛称: ゼウスⅡ(年1回決算型)〕	新光投信

投資信託をお申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。詳細につきましては、お近くの営業店、相談プラザへお問い合わせください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』および『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。

業務のご案内

各種サービス

キャッシュサービス (ATM・CD)



当金庫のATMでのお預け入れ、お引き出し、お振込、通帳記入、残高照会のほか、全国の信用金庫及び提携金融機関のATMで入出金ができます。

インターネットバンキング

パソコンからインターネットを通じてお振込や残高照会、税金・各種料金の収納サービスなどがご利用いただけます。個人のお客さまは携帯電話(スマートフォンを含む)からもご利用いただけます。

詳しくは P.36



保管サービス



■**貸金庫・保護預かり**
重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や火災からお守りします。

■**夜間金庫**
当日の売上代金等を夜間・休日にお預かりし、翌営業日に預金口座へ入金いたします。

種 類		特 色 (内 容)
為替業務	内 国 為 替	全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にご送金・お振込・代金取立などを行います。
	外 国 為 替	輸出入取引・外国送金・外貨預金などを取り扱っています。
	両 替	外貨の買取・売却等をいたします。
給与振込・年金自動受取		毎月のお給料やボーナス、お受取りになる年金をご指定の預金口座に直接入金いたします。
自 動 振 替		公共料金・税金・保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
デビットカードサービス		デビットカード取扱加盟店で商品等をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードを利用して口座から直接引き落としすることで代金を支払うことができるサービスです。 
しんきん電子マネーチャージサービス(楽天Edy)		携帯電話やスマートフォンでアプリを操作することで、お客さまの預金口座から資金を引き落として「おサイフケータイ®」に電子マネー(楽天Edy)をチャージ(入金)できるサービスです。 
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス		Pay-easy(ペイジー)口座振替受付マークのついた端末が設置されている企業の受付窓口にキャッシュカードを提示するだけで、口座振替の手続きができるサービスです。 
でんさいネットサービス		手形・振込に代わる新たな決済手段である電子記録債権「でんさい」をご利用いただけます。
バンキングム	アンサー照会・通知サービス	毎日の預金残高、お取引明細などのお知らせと、お客さまからの照会をお受けします。
	アンサー振込・振替サービス	あらかじめ登録された口座への振込・振替を行うことができます。
	パソコンサービス	パソコンや専用端末から総合振込・給与振込・口座振替のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
テレホンバンキングサービス		当日残高・支払可能残高、2ヵ月以内の最新10取引の入出金明細の照会ができます。また、通帳・証書・キャッシュカード及び印鑑などの紛失・盗難の際に支払停止、利用停止などのお手続きをいたします。
資 金 証 券 業 務		公共債及び投資信託の窓口販売業務を行っています。
投信インターネットサービス(個人向け)		インターネットを利用して投信の購入・売却申込み、積立投信(定時定額)の新規・変更申込み、残高・取引照会、資産管理などのサービスをご利用いただけます。
保 険 業 務		お客さまのニーズにお応えするため、さまざまな保険商品を取り扱っています。
信託契約代理業務		しんきん信託銀行の土地信託、公益信託、特定贈与信託業務の代理をいたします。
確定拠出年金業務		運営管理機関として確定拠出年金業務を取り扱っています。詳細については、信金中央金庫の確定拠出年金インフォメーションサービス(http://www.dcnavi.jp/shinkin/)をご覧ください。
メールオーダーサービス		総合口座、住所変更、カードローンなどを郵送でお申込みいただけます。
代金回収サービス(E-NET)		法人や個人事業主のお客さまから委託された代金を口座振替を利用して回収いたします。
あいしんコンビニ収納サービス		当金庫のお客さまの売上代金の回収をコンビニエンスストアで24時間365日行うことができるサービスです。

主な手数料

◆ 為替手数料

■振込手数料(1件につき)

		金 額	
		3万円未満	3万円以上
窓口利用の場合	他金融機関宛(注1)	648	864
	本支店宛	324	540
	同一店内振込(注2)	108	324
A T M利用の場合	他金融機関宛(注1)	324	432
視覚障がい等の理由によりA T M利用が困難なお客さまの窓口利用の場合	本支店宛	無 料	
自動振込(A T M利用の場合の手数料に上乗せ)		108	
給与振込	他金融機関宛	216	
	本支店宛	無 料	

(注)1. 窓口利用の場合、電信扱、文書扱とも同額です。
2. 同一店内振込手数料とは、お客さまが振込を依頼した店舗に受取人の口座がある場合にかかる手数料です。ただし、依頼人と受取人が同一の場合は無料です。
3. ファームバンキング、インターネットバンキングをご利用の場合は、A T M利用の場合と同様の手数料がかかります。
4. 義援金振込については無料です。

■代金取立手数料

		金 額
他金融機関宛	至急扱	864
	普通扱	648
本支店宛		432
同地手形(割引、譲渡担保手形のみ)		216

◆ 手形・小切手用紙交付手数料

		金 額
マル専口座取扱手数料	1通	3,240
マル専手形用紙代	1枚	540
約束手形・為替手形交付料(注)	1冊	1,080
小切手用紙交付料(注)	1冊	864

(注) 1冊50枚綴り。複数冊の場合は冊数を乗じて計算します。

◆ 発行手数料

		金 額
自己宛小切手発行手数料	1枚	540
残高証明書発行手数料	1通	324
通帳・証書・カード再発行手数料	1件	1,080
出資証券再発行手数料	1件	1,080
融資証明書発行手数料	1通	1,080
借入金利利息証明書発行手数料	1通	324
返済予定明細表の再発行手数料	1件	216
住宅取得資金に係る借入金残高証明書継続発行手数料	1件	1,080

(注) 義援金取扱先に発行する各種証明書は無料です。

◆ 貸金庫使用料(年額)

種 類	サイズ(容量)	金 額
A型	12,500cm ³ 未満	5,400
B型	12,500cm ³ 以上 20,000cm ³ 未満	6,480
C型	20,000cm ³ 以上 30,000cm ³ 未満	8,100
D型	30,000cm ³ 以上 40,000cm ³ 未満	10,800
全自動A型	12,500cm ³ 未満	12,960
全自動B型	7,500cm ³ 未満	7,714

◆ 夜間金庫使用手数料

		金 額
夜間金庫基本料	月額	2,160
夜間金庫専用入金帳	1冊	2,160

◆ インターネットバンキング手数料

		金 額
法人・個人事業主向け	月額基本料	2,160
電子証明書発行手数料		無 料
個人向け	月額基本料	無 料
ワンタイムパスワード	ハードウェアトークン発行手数料	864
	月額利用料	37

■その他の手数料

		金 額
振込の組戻料	1件	648
取立手形組戻料	1通	648
不渡手形返却料	1通	648
取立手形店頭呈示料	1通	648
同地内入金手形・小切手に係る「不渡手形返却」「依頼返却」	1通	648

◆ 融資業務手数料

		金 額
不動産担保取扱手数料		
債権譲渡の場合	1件	10,800
一部抹消の場合	1件	10,800
不動産担保調査取扱手数料		
設定金額5千万円未満		10,800
設定金額5千万円以上1億円未満		21,600
設定金額1億円以上		43,200
担保物件の差替及び追加設定手数料		10,800
個人ローン全般、繰上返済等手数料		
全部繰上返済	1件	5,400
一部繰上返済	1件	5,400
返済条件の変更	1件	5,400
住宅ローン・リフォームローン・愛媛信用金庫ソーラーローン金利種類変更手数料(変動 ⇄ 固定)		貸出残高×3/1,000+消費税 上限108,000 下限 32,400
(変動 ⇄ 変動、固定 ⇄ 固定)		5,400
住宅ローン事務手数料		32,400
自己が居住する目的外で不動産を取得する貸出金の固定金利期間中の繰上返済手数料	10百万円未満	一部 5,400 全部 108,000
	10百万円以上 50百万円未満	一部 5,400 全部 270,000
	50百万円以上	一部 5,400 全部 540,000
長期固定金利住宅ローン		
フラット35取扱手数料(定額型)		54,000
フラット50取扱手数料(定額型)		
フラット35取扱手数料(定率型)		融資額×2.16%

◆ 両替手数料

両 替 枚 数		金 額
1枚~100枚		無 料
101枚~1,000枚		324
1,001枚以上(1,000枚ごとに加算)		324

営業エリアのご案内

地域経済の持続的発展を目指して、
地域を限定し、地縁・人縁を大切に活動しています。

東予



中予



文化・商業の街である県都・松山市を中心に、観光産業も盛んな地域です。
2014年には道後温泉本館が改築120周年を迎え、地域一体となってさまざまなイベントが行われています。

造船業や鉄工業、製紙業など中四国有数の工業地帯が広がっています。
吸水性が高く、触り心地抜群の今治タオルは贈答用として、全国的にも高い人気を博しています。

松山市

11 本店営業部	26 平井支店
12 城東支店	27 斉院支店
13 松山本町支店	41 土居田支店
14 立花支店	42 宮西支店
15 道後支店	43 朝生田支店
16 土橋支店	46 垣生支店
17 東環状東本支店	47 溝辺支店
18 久米支店	48 雄郡支店
20 潮見支店	49 和泉支店
21 余戸支店	52 三津浜支店
22 湊町支店	53 住吉支店
23 中央通支店	54 味生支店
25 石井支店	56 きし支店



南予



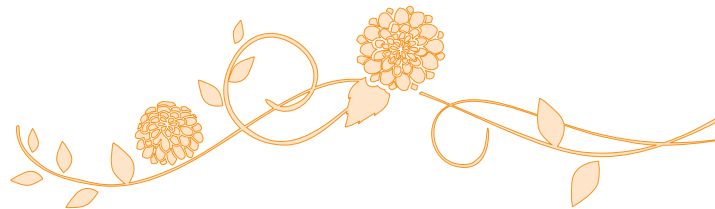
温暖な気候と自然に恵まれ、柑橘類の栽培を中心に農業、林業、漁業など第一次産業が盛んです。
じゃこ天や八幡浜ちゃんぽんはソウルフードとして地元の人々に愛されています。

今治市中心部

30 今治支店	33 鳥生支店
31 本町支店	35 喜田村支店
32 常盤町支店	37 今治立花支店



香川県



店舗

(平成26年7月25日現在)

支店 コード	店 名	所 在 地	電話番号	ATM営業時間		取扱サービス
				平 日	土・日・祝日	
11	本店営業部	松山市二番町4丁目2番地11	089-946-1122	8:00～21:00	8:45～21:00	通帳 貸
12	城東支店	松山市勝山町2丁目20番地3	089-945-1234	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
13	松山本町支店	松山市本町5丁目1番地10	089-925-1211	8:45～21:00	8:45～21:00	通帳 貸 宝くじ業務
14	立花支店	松山市祇園町5番18号	089-932-2111	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
15	道後支店	松山市道後湯之町3番10号	089-931-7188	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 宝くじ業務
16	土橋支店	松山市湊町7丁目2番地1	089-931-6266	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
17	東環状東本支店	松山市東本1丁目8番22号	089-946-3711	8:45～19:00	8:45～19:00	通帳 貸 相 宝くじ業務
18	久米支店	松山市南久米町312番1	089-975-2007	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
20	潮見支店	松山市鴨川1丁目6番33号	089-922-1838	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
21	余戸支店	松山市余戸中5丁目1番7号	089-971-2141	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
22	湊町支店	松山市湊町4丁目5番地12	089-921-5181	8:00～21:00	8:45～21:00	通帳 貸 相
23	中央通支店	松山市久万ノ台1245番地1	089-924-4111	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 宝くじ業務
25	石井支店	松山市東石井5丁目1番28号	089-957-1515	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸 宝くじ業務
26	平井支店	松山市平井町1396番地5	089-976-1111	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
27	斉院支店	松山市南斎院町57番地1	089-973-2811	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 宝くじ業務
41	土居田支店	松山市土居田町54番3	089-945-1711	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
42	宮西支店	松山市宮西1丁目3番33号	089-923-1151	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
43	朝生田支店	松山市朝生田町2丁目4番5号	089-933-6555	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸 宝くじ業務
46	垣生支店	松山市西垣生町372番地1	089-974-3866	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
47	溝辺支店	松山市溝辺町甲272番地3	089-977-8811	8:45～19:00	8:45～17:00	貸
48	雄郡支店	松山市藤原2丁目4番50号	089-946-3443	8:45～21:00	8:45～21:00	通帳 貸 相 宝くじ業務
49	和泉支店	松山市和泉南5丁目2番27号	089-957-7771	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
52	三津浜支店	松山市古三津1丁目29番17号	089-951-0178	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
53	住吉支店	松山市住吉2丁目8番11号	089-951-0125	8:45～19:00	8:45～17:00	貸
54	味生支店	松山市別府町497番地3	089-951-3333	8:45～19:00	8:45～17:00	
55	北条支店	松山市北条辻1203番地1	089-992-0010	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 宝くじ業務
56	きし支店	松山市来住町1440番地1	089-905-1777	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸 宝くじ業務
19	砥部支店	伊予郡砥部町高尾田50番	089-957-1122	8:45～19:00	8:45～17:00	
45	とべ中央支店	伊予郡砥部町宮内甲862番地	089-962-6615	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸

金融機関コード:1860

支店 コード	店 名	所 在 地	電話番号	ATM営業時間		取扱サービス
				平 日	土・日・祝日	
67	松前支店	伊予郡松前町大字浜743番地1	089-984-1061	駐車場のATM(松前出張所)をご利用ください		宝くじ業務
68	エミフルMASAKI支店	伊予郡松前町大字筒井850番地	089-961-7337	9:00～19:00	9:00～18:00	通帳 貸 相
24	横河原支店	東温市横河原字棧敷195番3	089-964-8111	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
44	川内支店	東温市南方617番地1	089-966-6733	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 宝くじ業務
50	久万支店	上浮穴郡久万高原町久万145番地	0892-21-1240	8:45～19:00	8:45～17:00	宝くじ業務
62	港南支店	伊予市上吾川9番地1	089-983-1333	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 宝くじ業務
66	郡中支店	伊予市灘町159番地	089-982-0204	8:45～19:00	8:45～17:00	宝くじ業務
30	今治支店	今治市常盤町4丁目1番地15	0898-32-4510	8:00～21:00	8:45～21:00	通帳 貸
31	本町支店	今治市本町3丁目2番地28	0898-32-0760	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
32	常盤町支店	今治市常盤町6丁目6番8号	0898-23-3819	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 宝くじ業務
33	鳥生支店	今治市南鳥生町2丁目3番59号	0898-32-4511	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
34	波止浜支店	今治市波止浜1丁目1番1号	0898-41-8117	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
35	喜田村支店	今治市拝志3番5号	0898-47-3838	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
37	今治立花支店	今治市立花町2丁目7番18号	0898-24-2828	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
60	菊間支店	今治市菊間町浜467番地	0898-54-3500	8:45～18:00	8:45～17:00 ^(注)	通帳
61	大西支店	今治市大西町新町甲754番地2	0898-53-2007	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
70	壬生川支店	西条市三津屋南2番21	0898-64-2252	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
71	丹原支店	西条市丹原町池田1775番地9	0898-68-7049	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸 宝くじ業務
72	西条支店	西条市喜多川1382番地1	0897-55-3828	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸 宝くじ業務
73	新居浜支店	新居浜市一宮町2丁目1番43号	0897-31-1555	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸 宝くじ業務
74	中萩支店	新居浜市本郷2丁目6番11号	0897-66-1511	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
75	三島支店	四国中央市中曾根町503番地15	0896-28-1177	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
76	川之江支店	四国中央市金生町下分973番地1	0896-58-1133	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 貸
80	八幡浜支店	八幡浜市北浜1丁目436番地1	0894-22-3011	8:00～21:00	8:45～21:00	通帳 貸 宝くじ業務
81	江戸岡支店	八幡浜市江戸岡1丁目4番8号	0894-24-2811	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 宝くじ業務
84	大洲支店	大洲市中村553番地の3	0893-24-3151	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳
85	野村支店	西予市野村町野村12号491番地	0894-72-0057	8:45～19:00	8:45～17:00	通帳 宝くじ業務

通帳 通帳繰越機能付ATM 相 休日相談窓口 貸 貸金庫(貸は全自動) 宝くじ業務

(注) 菊間支店のATMは日曜日・祝日は稼動しておりません。

◆ 休日相談窓口

お客さまの利便性向上のため、平日の時間外や土曜日、日曜日、祝日も一部店舗及び相談プラザでご相談を受け付けています。

東環状東本支店 ローンプラザ松山

〈取扱業務〉

■ 個人ローン受付業務

営業時間 10:00～18:00(土日祝は17:00)

☎ 0120-112-804



エミフルMASAKI支店

〈取扱業務〉

■ 資産運用相談業務
■ 個人ローン受付業務
■ 口座開設業務

営業時間 9:00～19:00(土日祝は18:00)



雄郡支店

〈取扱業務〉

■ 資産運用相談業務
■ 個人ローン受付業務
■ 金融円滑化相談業務

営業時間 9:00～15:00(土日祝は17:00)



湊町支店 愛リーコラボ

〈取扱業務〉

■ 資産運用相談業務 ■ 個人ローン受付業務

営業時間 10:00～18:00 ☎ 0120-065-171



キッズルームや
オムツ替えのできる
トイレ、授乳室を
設置しており、
お子さま連れのお客さまも安心して
ご利用いただけます。

※休業日等については、各支店及び当金庫ホームページでご確認ください。

店舗外キャッシュコーナー

(平成26年7月25日現在)

店名	営業時間			ATM機能
	平日	土	日祝	
三越松山店	8:45～19:00	○	○	点音 通帳
中予地方局共同	9:00～18:00	—	—	共同
テクノプラザ愛媛共同	8:45～18:00	○*	—	共同
松山市役所	8:15～18:00	—	—	点音 通帳
アイテムえひめ共同	8:45～18:00	○	○	共同
県立中央病院共同	8:45～19:00	○	○	共同
松山市役所本庁共同	8:45～18:00	○*	—	共同
松山市役所第四別館共同	8:45～18:00	○*	—	共同
愛媛県本庁共同	8:45～18:00	—	—	共同
大街道	8:00～21:00	○	○	点音 通帳
松山大学	8:45～18:00	○	—	点音 通帳
愛媛大学	9:00～18:00	○*	—	点音 通帳
松山赤十字病院	9:00～18:00	○*	—	点音 通帳
松山若草合同庁舎共同	8:45～18:00	—	—	共同
フジ姫原店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
イオン松山店	8:45～21:00	○	○	点音
フジ道後店	9:00～21:00	○	○	点音 通帳
松山市総合コミュニティセンター共同	8:45～18:00	○*	—	共同
いよてつ高島屋	8:45～19:00	○	○	点音
いよてつ松山市駅	8:00～21:00	○	○	点音
松山市民病院共同	8:45～19:00	○	○	共同
フジ松末店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
サニーマート東本店	9:00～21:00	○	○	点音 通帳
ABC久米店共同	8:45～18:00	○*	—	共同
サニーマート松山久米店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ和気店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
マックスバリュ平田店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ安城寺店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ・ZY余戸店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
マルヨシセンター余戸店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
松山銀天街	8:00～21:00	○	○	点音 通帳
バルティ・フジ衣山SC	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
マックスバリュス万ノ台店	9:00～21:00	○	○	点音 通帳
ABC石井店	8:45～20:00	○	○	点音 通帳
セブンスター石井店	8:45～21:00	○	○	点音
フジグラン重信(生活館)	8:45～21:00	○	○	点音
フジグラン重信(食品館)	9:00～21:00	○	○	点音 通帳
バルティ・フジ平井SC	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
四国がんセンター共同	8:45～18:00	○	○	共同
ダイキEX重信	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ・ZY高岡店	9:00～21:00	○	○	点音 通帳
フジ北斎院店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジグラン松山	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
ジョー・プラ	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ垣生店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
セブンスター垣生店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
セブンスター石手店	9:00～21:00	○	○	点音 通帳
フジ藤原店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ古川店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ松江店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
セブンスター別府店	9:00～21:00	○	○	点音 通帳
松山空港ビル	8:00～19:00	○	○	点音 通帳

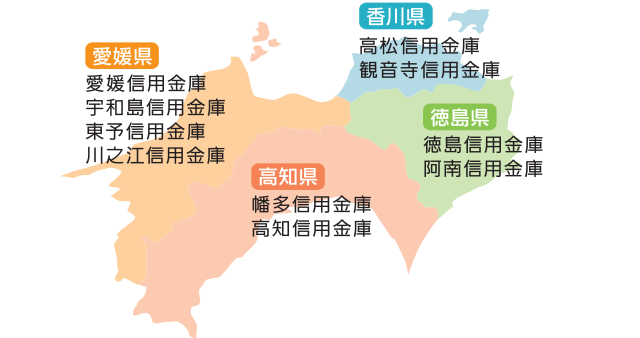
店名	営業時間			ATM機能
	平日	土	日祝	
フジ南久米店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
サニーマート森松店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
リバーサイドショッピングセンター	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ砥部店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター共同	8:45～18:00	○*	—	共同
愛媛大学医学部附属病院	8:45～18:00	○	○	点音 通帳
東温市役所共同	8:45～19:00	○*	—	共同
レスパス・シティ	8:45～20:00	○	○	点音 通帳
マルナカ北条店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ・ZY北条店	8:45～20:00	○	○	点音 通帳
フジ夏目店	8:45～21:00	○	○	点音
ダイキ伊予店	8:45～20:00	○	○	点音 通帳
中山	8:45～18:00	○	—	点音
フジ伊予店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フレッシュバリュー伊予店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
松前町役場共同	8:45～18:00	—	—	共同
松前	8:45～19:00	○	○	点音 通帳
エミフルMASAKI ATM	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
今治市医師会市民病院前	8:45～18:00	○	—	点音 通帳
今治市役所共同	8:45～18:00	—	—	共同
県立今治病院共同	8:45～18:00	○*	—	共同
フジグラン今治	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
東予地方局今治支局共同	8:45～18:00	—	—	共同
フジ今治店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
イオン今治店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
マックスバリュ今治阿方店	9:00～21:00	○	○	点音 通帳
ワールドプラザ	8:45～20:00	○	○	点音 通帳
大西ショッパーズ	8:45～20:00	○	○	点音 通帳
西条市東予総合支所共同	8:45～18:00	○*	—	共同
フジ東予店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジグラン西条SC	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フレスポ西条	8:00～21:00	○	○	点音 通帳
マックスバリュ西の土居店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
マルヨシセンター新居浜東店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
マルナカ新居浜本店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
フジ新居浜駅前店	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
ダイキ三島店	8:45～20:00	○	○	点音 通帳
ハローズ三島店	8:00～21:00	○	○	点音 通帳
ハローズ川之江店	8:00～21:00	○	○	点音 通帳
市立八幡浜総合病院共同	8:45～18:00	○*	—	共同
八幡浜市役所共同	8:15～18:00	○*	—	点音 通帳
新町	8:45～18:00	○	○	点音 通帳
南予地方局八幡浜支局共同	8:45～18:00	—	—	共同
フジグラン北浜	8:45～21:00	○	○	点音 通帳
大洲市役所共同	8:45～17:00	—	—	共同
アクトピア大洲	8:45～20:00	○	○	点音 通帳
市立大洲病院共同	8:45～18:00	○	—	共同
愛媛県大洲庁舎共同	8:45～18:00	—	—	共同
マルナカ大洲店	8:45～21:00	○	○	点音

(注) 1. 土曜日・日曜日・祝日の稼働時間は平日と異なる場合があります。
2. 共同設置のATM(八幡浜市役所を除く)では、払戻し・残高照会のみご利用いただけます。
※祝日と重なる土曜日は稼働しておりません。

点音 視覚障がい者対応(点字・音声案内機能)
通帳 通帳繰越機能 共同 生体認証機能なし・ゼロネット対象外

◆ 365日ATM入出金手数料が無料！

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、当金庫のATMはもちろん、四国内の全ての信用金庫のATMでも入出金手数料が無料です。



(注) 1. お振込の場合は、別途振込手数料が必要となります。
2. 平日8:45～18:00以外の時間帯に共同設置ATMをご利用の場合は、時間外利用手数料108円が必要となります。

◆ しんきんゼロネットサービス

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、全国47都道府県に設置されている信用金庫ATMの入出金手数料が無料です。



(注) 1. ゼロネットサービスタイム以外の時間帯及び日曜日・祝日に当金庫及び四国内信用金庫以外の信用金庫のATMを利用される場合は、所定の時間外利用手数料が必要となります。
2. 一部ご利用いただけない信用金庫ATMがあります。

■ ATM・CD利用時間帯及び入出金手数料 (単位:円)

当金庫のカード及び 四国内信用金庫のカード	入金 出金	平 日	無 料					
		土曜日・日曜日・祝日		無 料				
上記以外の 信用金庫のカード	入金 出金	平 日	108	無 料			108	
		土曜日		108	無 料		108	
		日曜日・祝日		108				
提携金融機関のカード	出金	平 日	216	108			216	
		土曜日・日曜日・祝日			216			
ゆうちょ銀行のカード	入金	平 日		108			216	
		平 日	216	108			216	
	出金	土曜日		108		216		
		日曜日・祝日		216				

(注) 1. 当金庫のATM・CDを利用する場合の手数料を記載しています。
2. 平日8:45～18:00以外の時間帯に共同設置ATM(八幡浜市役所を除く)をご利用の場合は時間外利用手数料108円が必要となります。
3. 提携金融機関によっては、8:00～21:00の入金が可能です。その場合、所定の手数料が必要となります。
4. お振込の場合は、別途振込手数料が必要となります。

特殊詐欺にご注意ください！

振り込み詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺等の特殊詐欺の被害が愛媛県内でも多発しています。

最近では、従来のように金融機関を通じて「振り込ませる」ものに加え、犯人が現金やキャッシュカードを直接取りに来る「受取型」の被害も増加しています。被害者の約9割は60歳以上の方となっています。

- 電話で急な現金の振込みの依頼を受けた場合、身に覚えのない請求書が届いた場合は、振込みの前にご家族や最寄りの警察署へ相談しましょう。
- 警察官や金融機関職員が暗証番号を聞くことは絶対にありません。キャッシュカードを渡すことや暗証番号を教えることを他人から求められた場合は、詐欺を疑い、ご家族や最寄りの警察署へ相談しましょう。
- 日頃から家族で話し合い、事前に「電話での呼び掛け方」や「合言葉」などを決めておきましょう。



当金庫では、詐欺被害防止のため、ATMコーナーでの携帯電話の使用を原則禁止させていただいております。

ホームページ

当金庫のホームページは、お客さまにとって重要な情報や取扱商品・サービスについてわかりやすく掲載しています。

愛媛信用金庫ホームページURL ▶▶ <http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

愛媛信用金庫 検索

The screenshot shows the homepage of Ehime Shinkin Bank. Numbered callouts highlight the following areas:

- 1 メインメニュー**: The top navigation bar with links for '個人のお客さま' (Individual Customers), '法人のお客さま' (Corporate Customers), '採用情報' (Recruitment Information), '愛媛信用金庫について' (About Ehime Shinkin Bank), and 'お問い合わせ・資料請求' (Contact Us / Request Materials).
- 2 トピックス**: The 'きやつするカードローン' (Kiyatsu Card Loan) banner, which features a maximum loan amount of 500万円 and interest rates of 4.5% and 14.6%.
- 3 各種お申し込み**: The 'インターネットバンキングサービス' (Internet Banking Service) section, which promotes the convenience of applying for loans online.
- 4 お知らせ**: The '重要なお知らせ' (Important Notice) section, which contains critical information for customers.
- 5 インターネットサービス**: The 'インターネットバンキング' (Internet Banking) section, which lists various online services available to customers.

①メインメニュー

個人のお客さま、法人のお客さまごとに、目的に合わせたページをお選びいただけます。
店舗や商品の詳細な情報や、年金相談会のスケジュールも掲載しています。

②トピックス

現在お勧めの商品や、当金庫の取り組みについてご案内しています。

③各種お申し込み

インターネットバンキングサービスや、インターネットでお申し込み可能なローン商品の申し込み手続きを行うことができます。

④お知らせ

当金庫からお客さまにお知らせしたいことを「重要なお知らせ」に掲載しています。

⑤インターネットサービス

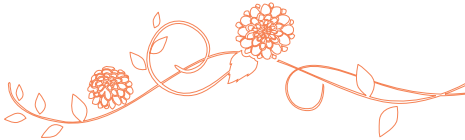
各サービス画面にお進みいただけます。

The block displays four screenshots of the online banking services:

- 個人のお客さま向け インターネットバンキング**: The main interface for individual customers to manage their accounts online.
- 法人・個人事業主さま向け インターネットバンキング**: The interface for corporate customers and sole proprietors.
- 個人のお客さま向け 投資インターネットサービス**: The interface for individual customers to access investment services.
- でんさいネット (しんきん電子記録債権システム)**: The interface for the 'Densai Net' system, which is a digital record-based promissory note system.

資料編 INDEX

財務諸表	38
経営・業務に関する指標	42
預金に関する指標	43
貸出金等に関する指標	43
信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況	44
金融再生法に基づく開示債権の状況	45
有価証券等に関する指標	45
報酬体系について	46
退職給付会計に関する事項	47
自己資本の充実の状況	48
連結における自己資本の充実の状況	55



財務諸表

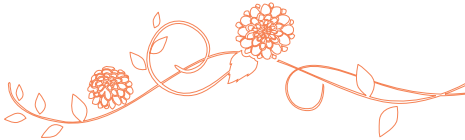
◆ 貸借対照表

科 目	金 額	
	第63期末	第64期末
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金	4,471	4,136
預 け 金	90,998	103,437
コ ー ル 口 ー ン	77	52
金 銭 の 信 託	1,400	—
有 価 証 券	266,113	267,641
国 債	76,107	48,381
地 方 債	83,583	97,915
社 債	103,413	120,217
株 式	1,815	1,023
そ の 他 の 証 券	1,194	102
貸 出 金	286,792	280,033
割 引 手 形	3,300	2,840
手 形 貸 付	28,580	25,991
証 書 貸 付	237,109	233,821
当 座 貸 越	17,802	17,379
外 国 為 替	7	144
外 国 他 店 預 け	7	144
そ の 他 資 産	3,237	2,873
未 決 済 為 替 貸	58	41
信 金 中 金 出 資 金	1,851	1,851
前 払 費 用	5	6
未 収 収 益	1,013	756
そ の 他 の 資 産	308	218
有 形 固 定 資 産	11,433	11,719
建 物	4,245	4,343
土 地	6,493	6,503
リ ー ス 資 産	5	4
建 設 仮 勘 定	—	66
その他の有形固定資産	688	801
無 形 固 定 資 産	54	43
ソ フ ト ウ ェ ア	35	24
その他の無形固定資産	19	18
繰 延 税 金 資 産	253	484
債 務 保 証 見 返	2,936	2,384
貸 倒 引 当 金	△ 5,952	△ 5,792
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,674)	(△ 4,023)
資産の部合計	661,822	667,158

科 目	金 額	
	第63期末	第64期末
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	600,252	604,686
当 座 預 金	5,238	4,970
普 通 預 金	138,079	148,006
貯 蓄 預 金	1,963	1,916
通 知 預 金	966	577
定 期 預 金	426,947	419,097
定 期 積 金	24,868	27,531
そ の 他 の 預 金	2,187	2,586
譲 渡 性 預 金	140	2,470
借 用 金	400	300
借 入 金	400	300
そ の 他 負 債	2,989	2,381
未 決 済 為 替 借	58	52
未 払 費 用	1,929	1,486
給 付 補 填 備 金	79	98
未 払 法 人 税 等	397	292
前 受 収 益	134	137
払 戻 未 済 金	11	10
払 戻 未 済 持 分	1	0
職 員 預 り 金	74	76
リ ー ス 債 務	5	4
資 産 除 去 債 務	41	42
そ の 他 の 負 債	256	182
賞 与 引 当 金	134	130
役 員 賞 与 引 当 金	11	11
退 職 給 付 引 当 金	1,621	1,575
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	142	93
睡眠預金払戻損失引当金	46	47
偶 発 損 失 引 当 金	14	11
再評価に係る繰延税金負債	740	738
債 務 保 証	2,936	2,384
負債の部合計	609,430	614,830
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,735	1,736
普 通 出 資 金	1,735	1,736
利 益 剰 余 金	45,547	47,129
利 益 準 備 金	1,734	1,735
そ の 他 利 益 剰 余 金	43,812	45,394
特 別 積 立 金	41,869	43,468
(経営基盤安定化積立金)	(1,500)	(1,500)
(固定資産圧縮積立金)	(132)	(130)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,943	1,926
処 分 未 済 持 分	△4	△9
会 員 勘 定 合 計	47,277	48,856
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,208	2,569
土 地 再 評 価 差 額 金	905	901
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,114	3,471
純 資 産 の 部 合 計	52,392	52,328
負債及び純資産の部合計	661,822	667,158

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、建物、建物附属設備、構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 15年～50年
その他 4年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価格については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,812百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌事業年度から)費用処理
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,476,279百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,698,432百万円 |
| 差引額 | △222,153百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)
- 0.2471%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元均等償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金48百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額852百万円
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円
18. 子会社等の株式又は出資金の総額30百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額 一百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額165百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額7,656百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は540百万円、延滞債権額は11,237百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上したかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は181百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞

- している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,330百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,289百万円であります。
- なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,840百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|----------|
| 定期預金 | 1,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借 用 金 | 300百万円 |
- 上記のほか、為替決済、当座借越、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券998百万円及び定期預金13,000百万円を差し入れております。
29. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を(再評価に係る繰延税金負債)として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出してあります。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△3,229百万円
30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
31. 出資1口当たりの純資産額 15,150円18銭
32. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理方針、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理の状況については、審査管理部門がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理方針、リスク管理委員会規程及びALM委員会運営要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、定期的に常勤理事会へ報告しております。
- 日常的には、ALM委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR分析やBPV分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事会へ報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにカバー取引を行い、為替リスクの軽減を図っております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会において決定された方針に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は資金運用部を通じ、定期的にALM委員会へ報告しております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、金融商品のうち預け金、有価証券、貸出金、預金および借入金の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。
- 当金庫のVaRは分散分析分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成26年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、金利リスク量17,129百万円、価格変動リスク量1,319百万円の合計18,448百万円でです。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち、貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。



33. 金融商品の時価等に関する事項
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	103,437	103,841	403
(2)有価証券	267,153	267,202	48
満期保有目的の債券	1,498	1,547	48
その他の有価証券	265,655	265,655	—
(3)貸出金(※1)	280,033		
貸倒引当金(※2)	△5,792		
	274,241	276,192	1,951
金融資産計	644,832	647,236	2,403
(1)預金積金	604,686	606,983	2,297
(2)譲渡性預金	2,470	2,470	—
(3)借入金	300	313	13
金融負債計	607,456	609,766	2,310
(※1)貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。			
(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。			

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
自金庫保証付私券債は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に私券債を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する記載事項については、34.～35.に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(2)譲渡性預金
譲渡性預金については、残存期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3)借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※)	30
非上場株式(※)	457
合 計	487

(※)子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(1)預け金	39,400	21,000	6,955	11,000	17,970	1,010
(2)有価証券	973	3,136	5,846	35,516	2,868	214,667
満期保有目的の債券	400	100	998			
その他の有価証券	573	3,036	4,848	35,516	2,868	214,667
(3)貸出金(※)	54,810	22,147	23,861	15,888	21,204	116,519
合 計	95,184	46,284	36,662	62,405	42,042	332,198

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(1)預金積金(※)	493,769	33,180	45,505	17,945	12,951	1,127
(2)譲渡性預金	2,470					
(3)借入金			300			
合 計	496,239	33,180	45,805	17,945	12,951	1,127

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下35.まで同様であります。

満期保有目的の債券				
	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,498	1,547	48
	その他	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	1,498	1,547	48
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
合 計	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,498	1,547	48

その他の有価証券				
	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	474	432	42
	債券	240,814	236,890	3,924
	国債	48,381	47,893	487
	地方債	82,773	81,365	1,407
	短期社債	—	—	—
	社債	109,660	107,631	2,029
	その他	90	77	12
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	241,379	237,400	3,979
	株式	61	70	△9
	債券	24,201	24,621	△420
	国債	—	—	—
	地方債	15,142	15,167	△24
	短期社債	—	—	—
	社債	9,059	9,454	△395
合 計	その他	12	12	—
	小 計	24,275	24,705	△429
合 計		265,655	262,105	3,549

35. 当事業年度中に売却したその他の有価証券			
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,641	720	20
債券	271,950	1,214	440
国債	182,706	684	247
地方債	39,975	219	39
短期社債	—	—	—
社債	49,268	310	154
その他	991	79	—
合 計	274,582	2,014	460

36. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,833百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,130百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,811百万円
退職給付引当金	435百万円
減価償却超過額	156百万円
その他	256百万円
繰延税金資産小計	2,659百万円
評価引当額	△1,140百万円
繰延税金資産合計	1,518百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額	980百万円
固定資産圧縮積立額	49百万円
その他	4百万円
繰延税金負債合計	1,034百万円
繰延税金資産の純額	484百万円

(追加情報)
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.40%から27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は21百万円減少し、その他の有価証券評価差額金は63百万円減少し、法人税等調整額は21百万円増加しております。

◆ 損益計算書

(単位：千円)		
科 目	金 額	
	第63期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第64期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
経 常 収 益	14,489,097	12,686,345
資 金 運 用 収 益	10,349,945	9,774,002
貸 出 金 利 息	7,304,485	7,151,865
預 け 金 利 息	578,879	671,310
コールローン利息	430	339
有価証券利息配当金	2,419,796	1,894,900
その他の受入利息	46,353	55,586
役 務 取 引 等 収 益	718,227	634,310
受入為替手数料	210,521	214,257
その他の役務収益	507,706	420,053
そ の 他 業 務 収 益	3,137,064	1,383,542
外国為替売買益	1,162	2,750
国債等債券売却益	3,107,079	1,294,196
その他の業務収益	28,822	86,595
そ の 他 経 常 収 益	283,859	894,489
償 却 債 権 取 立 益	101,648	77,629
株 式 等 売 却 益	25,531	722,627
金銭の信託運用益	13,103	6,569
そ の 他 の 経 常 収 益	143,576	87,663
経 常 費 用	11,351,057	10,297,583
資 金 調 達 費 用	1,152,701	965,386
預 金 利 息	1,088,688	903,653
給付補填備金繰入額	54,275	55,011
譲 渡 性 預 金 利 息	290	234
借 用 金 利 息	9,060	6,105
そ の 他 の 支 払 利 息	387	381
役 務 取 引 等 費 用	858,331	854,664
支 払 為 替 手 数 料	73,071	75,871
そ の 他 の 役 務 費 用	785,260	778,793
そ の 他 業 務 費 用	49,532	442,471
国債等債券売却損	48,365	440,457
そ の 他 の 業 務 費 用	1,167	2,013
経 費	7,031,854	6,921,409
人 件 費	3,997,681	3,889,995
物 件 費	2,911,529	2,919,631
税 金	122,643	111,782

◆ 剰余金処分計算書

(単位：円)		
科 目	金 額	
	第63期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第64期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
当 期 末 処 分 剩 余 金	1,943,191,775	1,926,057,417
剰 余 金 処 分 額	1,704,250,705	1,705,104,018
利 益 準 備 金	899,000	1,553,000
普通出資に対する配当金	103,351,705	103,551,018
特 別 積 立 金	1,600,000,000	1,600,000,000
(その他の特別積立金)	(1,600,000,000)	(1,600,000,000)
繰越金(当期末残高)	238,941,070	220,953,399

(単位：千円)		
科 目	金 額	
	第63期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第64期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
そ の 他 経 常 費 用	2,258,637	1,113,652
貸倒引当金繰入額	364,884	580,815
貸 出 金 償 却	1,314,563	333,319
株 式 等 売 却 損	106,516	20,029
株 式 等 償 却	48,375	—
そ の 他 資 産 償 却	17,480	—
そ の 他 の 経 常 費 用	406,817	179,488
経 常 利 益	3,138,039	2,388,761
特 別 利 益	738	—
固 定 資 産 処 分 益	738	—
特 別 損 失	65,431	9,901
固 定 資 産 処 分 損	2,150	9,901
減 損 損 失	63,281	—
税 引 前 当 期 純 利 益	3,073,346	2,378,860
法人税、住民税及び事業税	413,571	304,035
法 人 税 等 調 整 額	993,629	392,839
法 人 税 等 合 計	1,407,201	696,875
当 期 純 利 益	1,666,145	1,681,984
繰越金(当期首残高)	262,422	238,941
土地再評価差額金取崩額	19,176	3,365
固定資産圧縮積立金積立額	△6,318	—
固定資産圧縮記帳積立金取崩額	1,765	1,765
当 期 末 処 分 剩 余 金	1,943,191	1,926,057

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 1,809千円
子会社との取引による費用総額 179,683千円
3. 子会社等との取引

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	子会社等 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	あいしんビジネス サービス株式会社	所有 100%	当金庫の 業務委託	委託手数料 物品購入等 不動産賃貸等	146 20 0	— — —	— — —
子会社	愛媛信友 株式会社	所有 100%	不動産の 賃貸借	不動産賃借等 不動産賃貸等	12 1	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等は、当金庫の一般的な取引条件によっております。
4. 出資1口当たり当期純利益金額 485円45銭
5. その他の経常費用には、サービサーへの債権売却損79,385千円を含んでおります。

◆ 会計監査について

平成24年度及び25年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

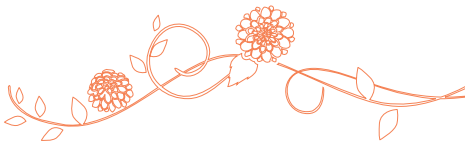
平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月18日

愛媛信用金庫

理事長 弓山慎也





経営・業務に関する指標

◆ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)					
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	14,991	16,463	16,155	14,489	12,686
経常利益	2,768	2,746	2,647	3,138	2,388
当期純利益	1,373	1,522	1,631	1,666	1,681
出資総額	1,732	1,734	1,734	1,735	1,736
出資総口数(千口)	3,465	3,468	3,468	3,470	3,473
純資産額	43,655	43,235	45,521	52,392	52,328
総資産額	607,018	621,741	639,328	661,822	667,158
預金積金残高	546,884	563,327	580,344	600,252	604,686
貸出金残高	300,700	297,642	293,556	286,792	280,033
有価証券残高	187,184	215,939	240,132	266,113	267,641
単体自己資本比率	16.60%	18.31%	19.42%	19.83%	20.69%
連結自己資本比率	16.67%	18.39%	19.51%	19.92%	20.78%
出資に対する配当金 (出資1口当たり):(円)	30	30	30	30	30
役員数(人)	15	13	15	13	13
うち常勤役員数(人)	10	9	11	9	8
職員数(人)	598	603	590	586	582
会員数(人)	45,675	45,681	45,664	45,515	45,419

◆ 業務粗利益

(単位:千円)		
	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	9,199,903	8,809,605
資金運用収益	10,349,945	9,774,002
資金調達費用	1,150,041	964,396
役務取引等収支	△140,103	△220,353
役務取引等収益	718,227	634,310
役務取引等費用	858,331	854,664
その他の業務収支	3,087,531	941,071
その他業務収益	3,137,064	1,383,542
その他業務費用	49,532	442,471
業務粗利益	12,147,331	9,530,323
業務粗利益率	1.90%	1.46%

(注)1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度2,660千円、平成25年度989千円)を控除して表示しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

◆ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)						
	平均残高		利息		利回	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	638,653	649,773	10,349,945	9,774,002	1.62	1.50
うち貸出金	284,829	278,930	7,304,485	7,151,865	2.56	2.56
うち預け金	81,082	95,257	578,879	671,310	0.71	0.70
うち有価証券	270,815	273,624	2,419,796	1,894,900	0.89	0.69
資金調達勘定	596,166	607,156	1,150,041	964,396	0.19	0.15
うち預金積金	595,777	606,447	1,142,963	958,664	0.19	0.15
うち譲渡性預金	1,161	937	290	234	0.02	0.02
うち借入金	543	348	9,060	6,105	1.66	1.74

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度340百万円、平成25年度357百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度1,400百万円、平成25年度659百万円)及び利息(平成24年度2,660千円、平成25年度989千円)を、それぞれ控除して表示しています。

◆ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)						
	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	37,195	△369,256	△332,061	167,261	△743,204	△575,943
うち貸出金	△213,552	△65,082	△278,634	△151,264	△1,355	△152,619
うち預け金	56,907	△79,479	△22,572	99,895	△7,464	92,431
うち有価証券	193,845	△224,721	△30,875	19,449	△544,344	△524,895
支払利息	28,808	△64,547	△35,739	17,455	△203,100	△185,645
うち預金積金	39,117	△66,501	△27,384	16,866	△201,165	△184,299
うち譲渡性預金	2	△53	△51	△56	0	△56
うち借入金	△10,293	1,897	△8,395	△3,404	450	△2,954
資金利益	8,387	△304,708	△296,321	149,805	△540,103	△390,298

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法で算出しています。

◆ 利鞘

(単位:%)		
	平成24年度	平成25年度
資金運用利回	1.62	1.50
資金調達原価率	1.36	1.29
総資金利鞘	0.26	0.21

◆ 預貸率

(単位:%)		
	平成24年度	平成25年度
期末預貸率	47.76	46.12
期中平均預貸率	47.71	45.92

(注)預貸率＝貸出金÷(預金積金＋譲渡性預金)×100

預金に関する指標

◆ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)		
	平成24年度	平成25年度
流動性預金	141,323	151,823
うち有利息預金	128,714	137,778
定期性預金	453,295	453,380
うち固定金利定期預金	429,418	427,038
うち変動金利定期預金	142	143
その他	1,159	1,243
小計	595,777	606,447
譲渡性預金	1,161	937
合計	596,939	607,384

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

貸出金等に関する指標

◆ 貸出金平均残高

(単位:百万円)		
	平成24年度	平成25年度
手形貸付	28,085	26,106
証書貸付	237,593	233,870
当座貸越	16,321	16,083
割引手形	2,828	2,869
合計	284,829	278,930

◆ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)		
	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	5,548	5,235
有価証券	73	61
動産	21	87
不動産	125,809	115,890
その他	—	—
小計	131,452	121,276
信用保証協会・信用保険	25,676	29,675
保証	19,575	19,240
信用	110,087	109,841
合計	286,792	280,033

◆ 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)				
	平成24年度		平成25年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	180,547	62.95	177,306	63.31
運転資金	106,245	37.04	102,726	36.68
合計	286,792	100.00	280,033	100.00

◆ 利益率

(単位:%)		
	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.48	0.36
総資産当期純利益率	0.25	0.25

(注)総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

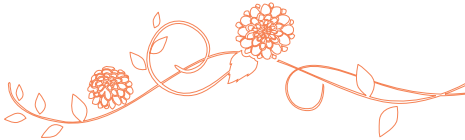
◆ 預証率

(単位:%)		
	平成24年度	平成25年度
期末預証率	44.32	44.08
期中平均預証率	45.36	45.04

(注)預証率＝有価証券÷(預金積金＋譲渡性預金)×100

◆ 定期預金残高

(単位:百万円)		
	平成24年度	平成25年度
定期預金	427,032	419,155
固定金利定期預金	426,884	419,014
変動金利定期預金	141	134
その他	6	6



◆ 貸出金業種別内訳

業種区分	平成24年度			平成25年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	555	21,030	7.33	533	20,488	7.31
農業、林業	142	699	0.24	138	637	0.22
漁業	28	328	0.11	27	331	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	4	240	0.08	4	222	0.07
建設業	1,023	18,266	6.36	971	16,334	5.83
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1	34	0.01
情報通信業	25	687	0.23	25	777	0.27
運輸業、郵便業	123	12,269	4.27	130	16,378	5.84
卸売業、小売業	943	21,230	7.40	881	19,516	6.96
金融業、保険業	37	9,160	3.19	31	9,425	3.36
不動産業	802	45,074	15.71	756	41,044	14.65
物品賃貸業	14	895	0.31	11	763	0.27
学術研究、専門・技術サービス業	90	948	0.33	87	794	0.28
宿泊業	30	2,289	0.79	28	2,365	0.84
飲食業	392	4,668	1.62	383	4,528	1.61
生活関連サービス業、娯楽業	232	5,307	1.85	225	4,836	1.72
教育、学習支援業	38	1,375	0.47	36	1,426	0.50
医療、福祉	138	13,171	4.59	133	15,261	5.44
その他のサービス	426	5,881	2.05	419	6,102	2.17
小 計	5,042	163,526	57.01	4,819	161,271	57.58
国・地方公共団体等	13	13,933	4.85	13	12,762	4.55
個人(住宅・消費・納税資金等)	28,998	109,333	38.12	28,731	105,999	37.85
合 計	34,053	286,792	100.00	33,563	280,033	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

	平成24年度	平成25年度
消 費 者 ロ ー ン	21,087	22,310
住 宅 ロ ー ン	81,912	77,746

(注)消費者ローンには、カードローンと総合口座貸越を含みます。

◆ 貸出金償却

	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却	1,314,563	333,319

◆ 貸倒引当金内訳

P.51に記載しています。

信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

(単位:百万円)			
区 分	平成24年度	平成25年度	
リスク管理債権の合計額	(C)+(J)	15,742	14,289
破綻先債権額	(A)	711	540
延滞債権額	(B)	11,345	11,237
合計	(C)=(A)+(B)	12,057	11,778
担保・保証額	(D)	8,386	7,757
回収に懸念がある債権額	(E)=(C)-(D)	3,670	4,020
個別貸倒引当金	(F)	3,670	4,020
同引当率	(G)=(F)/(E)×100	100.00%	100.00%
3ヵ月以上延滞債権額	(H)	275	181
貸出条件緩和債権額	(I)	3,409	2,330
合計	(J)=(H)+(I)	3,684	2,511
担保・保証額	(K)	1,935	1,419
回収に管理を要する債権額	(L)=(J)-(K)	1,749	1,092
貸倒引当金	(M)	372	301
同引当率	(N)=(M)/(L)×100	21.29%	27.55%

(注)1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は并済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3.「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しています。

金融再生法に基づく開示債権の状況

◆ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)		
	平成24年度	平成25年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,644	2,226
危険債権	8,485	9,602
要管理債権	3,684	2,511
正常債権	274,562	268,392
合計	290,376	282,733
不良債権比率	5.44%	5.07%

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

有価証券等に関する指標

◆ 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)										
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計	
平成24年度	国 債	21,006	67	5,014	2,475	26,848	20,695	—	76,107	
	地 方 債	2,217	857	4,854	—	75,654	—	—	83,583	
	社 債	2,065	6,355	5,383	751	80,685	8,171	—	103,413	
	株 式	—	—	—	—	—	—	1,815	1,815	
	外 国 証 券	—	—	—	499	—	—	—	499	
	その他の証券	—	22	—	—	—	—	672	695	
平成25年度	国 債	60	2,017	28,098	4,090	14,114	—	—	48,381	
	地 方 債	—	735	5,729	—	91,035	415	—	97,915	
	社 債	917	6,265	4,746	9,771	95,283	3,232	—	120,217	
	株 式	—	—	—	—	—	—	1,023	1,023	
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他の証券	—	12	—	—	—	—	90	102	

◆ 有価証券平均残高

(単位:百万円)		
	平成24年度	平成25年度
国 債	90,552	81,260
地 方 債	77,501	84,283
社 債	98,977	106,643
株 式	2,422	1,171
外 国 証 券	499	110
そ の 他 の 証 券	861	155
合 計	270,815	273,624

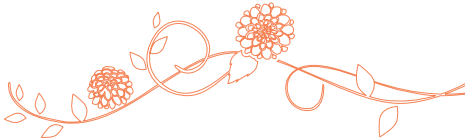
◆ 有価証券の時価等情報

■売買目的有価証券 平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

■満期保有目的の債券

(単位:百万円)							
	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,597	1,672	75	1,498	1,547	48
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,597	1,672	75	1,498	1,547	48
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		1,597	1,672	75	1,498	1,547	48

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。



■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

■其他有価証券

(単位:百万円)							
	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	233	210	22	474	432	42
	債 券	244,207	237,886	6,320	240,814	236,890	3,924
	国 債	67,629	65,900	1,729	48,381	47,893	487
	地 方 債	83,583	81,525	2,057	82,773	81,365	1,407
	社 債	92,994	90,459	2,534	109,660	107,631	2,029
	そ の 他	695	511	184	90	77	12
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	245,136	238,607	6,528	241,379	237,400	3,979
	株 式	1,100	1,227	△127	61	70	△9
	債 券	17,276	17,862	△586	24,201	24,621	△420
	国 債	8,477	8,482	△5	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	15,142	15,167	△24
	社 債	8,798	9,379	△580	9,059	9,454	△395
合 計	そ の 他	499	500	△0	12	12	—
	小 計	18,875	19,589	△714	24,275	24,705	△429
合 計		264,011	258,197	5,814	265,655	262,105	3,549

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)		
	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	30	30
非上場株式	451	457
非上場債券	22	—
合 計	504	487

◆ 金銭の信託の時価等情報

■運用目的の金銭の信託 平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)									
平成24年度					平成25年度				
貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
1,400	1,404	4	4	—	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■その他の金銭の信託 平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

報酬体系について

◆ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

■報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与は、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。
そのうえで、各理事の基本報酬額は役位や在任年数等を、各理事の賞与額は前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。
また、各監事の基本報酬額及び賞与額は、監事の協議により決定しています。

退職慰労金

退職慰労金は、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。
a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

■平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	162

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は3名です。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」113百万円、「賞与」23百万円、「退職慰労金」25百万円となっています。(期中に退任した者を含む)
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

■その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

◆ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成25年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計に関する事項

◆ 採用している退職給付制度の概要

当金庫が採用している退職給付制度は、退職一時金、総合型確定拠出年金です。
また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

◆ 退職給付債務に関する事項

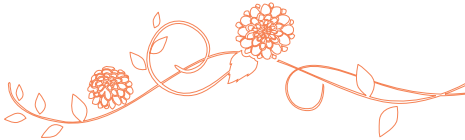
(単位:千円)			
区 分		金 額	
		平成24年度	平成25年度
退職給付債務	(A)	1,535,800	1,476,589
年金資産	(B)	—	—
前払年金費用	(C)	—	—
未認識過去勤務費用	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	△85,983	△99,037
その他(会計基準変更時差異の未処理額)	(F)	—	—
退職給付引当金	(A－B－C－D－E－F)	1,621,783	1,575,626

◆ 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)		
区 分		金 額
		平成24年度 平成25年度
勤務費用	(A)	279,359 274,362
利息費用	(B)	30,584 23,037
期待運用収益	(C)	— —
過去勤務費用の費用処理額	(D)	— —
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	△6,750 △4,877
会計基準変更時差異の費用処理額	(F)	— —
その他(臨時に支払った割増退職金等)	(G)	— —
退職給付費用	(A+B+C+D+E+F+G)	303,193 292,522

◆ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成24年度	平成25年度
(1)割引率	1.5%	1.5%
(2)長期期待運用収益率	—%	—%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	1 年 (発生日年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生日年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	一 年	



自己資本の充実の状況

◆ 自己資本に関する事項

■自己資本の状況

当金庫の自己資本は、事業年度ごとに当期純利益を踏まえ積み立てた内部留保と、地域のお客さまからの出資金で構成されています。毎期安定した利益を計上し、内部留保による資本の積み上げ等を行っており、経営の健全性・安全性を確保しています。

3月末の自己資本比率は20.69%となり、早期是正措置の適用基準である4%を大幅に上回っています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)			
項 目		平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		48,752	
うち、出資金及び資本剰余金の額		1,736	
うち、利益剰余金の額		47,129	
うち、外部流出予定額(△)		103	
うち、上記以外に該当するものの額		△9	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,769	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,769	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		738	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		51,260	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		—	31
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額		—	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		—	
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)		51,260	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		229,066	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△11,307	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)		31	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△12,979	
うち、上記以外に該当するものの額		1,640	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		18,617	
信用リスク・アセット調整額		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		247,684	
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		20.69%	

(単位:百万円)	
項 目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出資金	1,735
うち非累積的永久優先出資	—
利益準備金	1,735
特別積立金	43,469
繰越金(当期末残高)	238
処分未済持分	△4
その他有価証券の評価差損	—
基本的項目(A)	47,174
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	740
一般貸倒引当金	1,559
補完的項目(B)	2,299
自己資本総額[(A)+(B)](C)	49,474
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	9,059
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	7,700
控除項目不算入額	△9,059
控除項目計(D)	—
自己資本額[(C)－(D)](E)	49,474
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス項目)	227,771
オフ・バランス取引等項目	2,224
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,449
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計(F)	249,445
単体Tier1比率(A／F)	18.91%
単体自己資本比率(E／F)	19.83%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づき開示、平成25年度においては新告示に基づき開示を行っています。

なお、当金庫は国内基準を採用しています。

■自己資本の充実度に関する事項

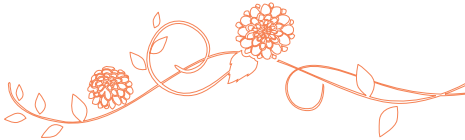
(単位:百万円)				
	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計				
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	229,995	9,199	229,066	9,162
我が国の政府関係機関向け	229,295	9,171	240,374	9,614
金融機関向け	50	2	38,912	1
法人等向け	25,734	1,029	20,467	818
中小企業等向け及び個人向け	71,804	2,872	73,732	2,949
抵当権付住宅ローン	66,592	2,663	66,323	2,652
不動産取得等事業向け	17,877	715	15,745	629
3ヵ月以上延滞等	18,573	742	17,015	680
取立未済手形	3,499	139	2,017	80
信用保証協会等による保証付	11	0	8	0
出資等	1,302	52	1,220	48
出資等のエクスポージャー	4,145	165	993	39
上記以外			993	39
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	19,715	788	40,985	1,639
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			21,633	865
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			1,929	77
上記以外のエクスポージャー			1,843	73
証券化エクスポージャー			17,404	696
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	700	28	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			1,672	66
ロ. オペレーショナル・リスク			△12,979	△519
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	19,449	777	18,617	744
	249,445	9,977	247,684	9,907

(注)1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
÷8%

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%



◆ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、日々のお取引関係から得られる情報を基に、潜在的なリスクも含め、適切にお客さまのリスクを認識し、お客さまとともにそのリスクを極小化することを第一義としています。これらの中間管理の手法として、営業店と本部・審査管理部門において個々に異なるお客さまの課題を認識し、課題解決に取り組むことにより信用リスクを管理しています。

また、営業推進部門から独立した審査管理部門において公共性、成長性、安全性、収益性、流動性の五原則に照らし厳正な審査を行うとともに、特定の業種や大口取引に偏ることなく、小口多数取引を推進することでリスクの分散に努めています。大口と信取引、異例な与信取引等については常務会で審議を行うとともに、規程に則り、常勤理事会、理事会に付議する体制としています。

信用リスクの管理については、信用格付や自己査定による債務者区分別、業種別に与信ポートフォリオ管理を行うほか、与信集中管理として大口と信先管理を実施するとともに、VaR分析によりリスク量を算定しています。これらについて分析を行い、経営陣に月次報告するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会及び理事会に報告することとしています。なお、VaR分析による3月末の信用リスク量は2,396百万円です。

用語説明

エクスポージャー
リスクに晒^{さら}されている資産のことを指します。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と、有価証券などの投資資産が該当します。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
国 内	659,235	667,904	290,064	282,567	256,782	263,010	—	—	4,426	2,706
国 外	499	—	—	—	499	—	—	—	—	—
地域別合計	659,734	667,904	290,064	282,567	257,281	263,010	—	—	4,426	2,706
製造業	25,506	24,580	22,119	21,578	2,914	2,812	—	—	217	274
農業、林業	1,163	1,081	1,163	1,081	—	—	—	—	52	56
漁業	795	783	795	783	—	—	—	—	28	21
鉱業、採石業、砂利採取業	240	222	240	222	—	—	—	—	—	—
建設業	23,305	21,309	23,305	21,309	—	—	—	—	1,082	435
電気・ガス・熱供給・水道業	14,411	13,365	—	34	14,206	13,270	—	—	—	—
情報通信業	2,847	3,392	764	854	1,630	2,313	—	—	—	—
運輸業、郵便業	19,896	22,543	12,614	16,687	7,098	5,735	—	—	24	18
卸売業、小売業	26,521	23,936	23,266	21,481	3,203	2,402	—	—	707	474
金融業、保険業	99,920	112,369	9,586	9,803	2,203	2,692	—	—	5	4
不動産業	55,683	50,372	51,043	46,042	4,218	4,319	—	—	808	500
物品賃貸業	899	764	899	764	—	—	—	—	2	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,439	1,329	1,439	1,329	—	—	—	—	23	7
宿泊業	2,340	2,412	2,310	2,382	—	—	—	—	35	39
飲食業	6,521	6,333	6,521	6,333	—	—	—	—	297	73
生活関連サービス業、娯楽業	7,433	7,014	7,427	7,008	—	—	—	—	111	117
教育、学習支援業	1,522	1,527	1,522	1,527	—	—	—	—	17	—
医療、福祉	14,151	16,164	14,151	16,164	—	—	—	—	60	—
その他のサービス	7,682	7,829	7,533	7,766	—	—	—	—	72	70
国・地方公共団体等	239,036	246,309	13,959	12,763	221,806	229,462	—	—	—	—
個人	89,397	86,648	89,397	86,648	—	—	—	—	878	611
その他	19,016	17,613	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	659,734	667,904	290,064	282,567	257,281	263,010	—	—	4,426	2,706
1年以下	176,848	73,172	137,490	50,745	25,281	973	—	—		
1年超3年以下	106,979	57,510	58,509	20,560	7,247	8,983	—	—		
3年超5年以下	57,245	96,947	25,968	29,592	15,144	38,385	—	—		
5年超7年以下	20,277	31,831	14,865	17,531	3,711	13,850	—	—		
7年超	247,024	382,500	27,850	163,122	205,897	200,817	—	—		
期間の定めのないもの	51,358	25,942	25,379	1,015	—	—	—	—		
残存期間別合計	659,734	667,904	290,064	282,567	257,281	263,010	—	—		

(注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
2. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。
具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)						
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	2,710	2,277	—	2,710	2,277
	平成25年度	2,277	1,769	—	2,277	1,769
個別貸倒引当金	平成24年度	5,134	3,674	2,185	2,948	3,674
	平成25年度	3,674	4,023	644	3,030	4,023
合 計	平成24年度	7,844	5,952	2,185	5,659	5,952
	平成25年度	5,952	5,792	644	5,308	5,792

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
製造業	580	236	236	912	135	11	445	224	236	912	—	17
農業、林業	9	17	17	17	—	0	9	16	17	17	—	—
漁業	2	1	1	8	0	0	1	1	1	8	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	96	96	91	—	—	—	96	96	91	—	—
建設業	561	718	718	620	86	168	475	549	718	620	882	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	29	27	27	25	—	—	29	27	27	25	—	—
運輸業、郵便業	234	221	221	229	—	—	234	221	221	229	6	—
卸売業、小売業	678	667	667	532	98	181	580	486	667	532	35	91
金融業、保険業	75	202	202	5	1	102	74	100	202	5	—	—
不動産業	501	627	627	646	32	44	469	582	627	646	55	79
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	12	12	12	0	—	4	12	7	12	0	—	—
宿泊業	14	9	9	—	14	9	0	0	9	—	3	—
飲食業	597	134	134	83	499	35	97	98	134	83	10	—
生活関連サービス業、娯楽業	18	30	30	83	3	5	14	24	30	83	—	1
教育、学習支援業	1,197	36	36	—	1,108	2	88	34	36	—	19	—
医療、福祉	—	—	—	21	—	—	—	—	—	21	—	1
その他のサービス	9	10	10	64	—	—	9	10	10	64	—	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	609	625	625	680	206	78	403	547	625	680	299	51
合 計	5,134	3,674	3,674	4,023	2,185	644	2,948	3,030	3,674	4,023	1,314	333

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	266,271	—	264,202
10%	—	14,326	—	13,163
20%	104,777	66	112,315	364
35%	—	51,079	—	45,763
50%	27,788	801	33,149	859
75%	—	79,797	—	82,418
100%	4,226	109,208	4,734	109,397
150%	—	1,389	—	796
250%	—	—	—	737
合 計	659,734		667,904	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

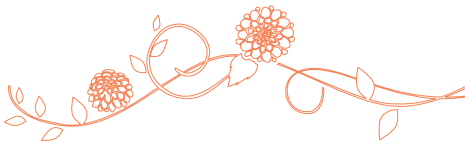
用語説明

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたり用いることができる格付を付与する格付機関のことです。適格性の基準に照らし、適格と認められる機関を金融庁長官が定めています。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標のことです。
当金庫では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の4機関を採用しています。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
●株式会社 格付投資情報センター(R&I)
●株式会社 日本格付研究所(JCR)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)



◆ 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分説明を行いご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適正な取扱いに努めています。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関及び民間保証等があり、「貸出規程」「貸出事務取扱要領」に基づき適切な事務を行っています。また、「不動産担保評価基準」等に基づき、適正な評価を行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがあります。この場合、各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ取り扱うこととしています。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として、国(政府)、地方公共団体及び(一社)しんきん保証基金等が該当します。このうち、保証に関する信用度の評価は、国・地方公共団体については告示に基づく判定を行い、(一社)しんきん保証基金等については適格格付機関が付与している格付により判定を行っています。信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に大口与信先、業種、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,085	5,809	14,028	17,593

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当金庫は、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っており、オリジネーターとしての取引は行っていません。当金庫が保有する証券化エクスポージャーは、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、「証券化商品管理要領」に基づき適正な運用・管理を行っています。なお、当金庫では再証券化取引に該当する取引はありません。また、証券化取引のうち、信用リスク削減手法として用いる取引はありません。

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場運用部門において事前に確認しています。また、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門による確認を経たうえで、「資金運用専決権限規程」に基づく権限者の決裁により投資の可否を最終決定しています。

市場運用部門は、保有している証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報について、信託銀行や証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、リスク管理部門に報告を行っています。リスク管理部門は、報告内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行っています。

当金庫では、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しています。算出にあたっては、適格格付機関(注)の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しています。また、証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生と消滅の認識、その評価及び会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正な会計処理を行っています。

なお、当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人・関連会社等においては、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

(注)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、P.51の用語説明に記載しています。

■オリジネーターの場合

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

■投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,400	—	—	—
劣後ローン・優先出資	1,400	—	—	—

(注)再証券化エクスポージャーは該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
50%	1,400	—	—	—	28	—	—	—

(注)1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び価格変動リスク額によるリスク計測により認識しています。市場の動向や設定されたリスク限度枠・損失限度額の遵守状況を定期的にALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、投資事業組合への出資金については、常勤理事会等による機関決定を得たうえで、適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況の評価については、財務諸表や運用報告に基づき定期的に実施しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

用語説明

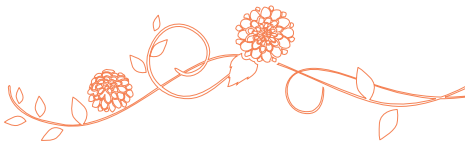
ALM (Asset Liability Management)
＝資産・負債の総合管理

経済環境や金融環境の変化に伴い発生するリスクをコントロールしながら、資金調達コストの削減及び収益の極大化を図ることを目的に、資産・負債を総合的に管理するものです。リスク管理に重点を置き、主に金利や為替の変動リスクに対して一元的に管理し、より高い収益を安定的に確保するため、さまざまな手法により収益管理を行います。

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,007	2,007	626	626
非上場株式等	494	494	490	490
合 計	2,501	2,501	1,116	1,116



■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	63	805
売却損	106	20
償 却	48	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しています。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	80	45

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

■オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務上における不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク等）を含む幅広いリスクとして捉えています。これらのリスクは、当金庫におけるすべての業務処理にあたって存在するものであり、「極小化すべきリスク」として「リスク管理の基本方針」「オペレーショナル・リスクの管理方針」「事務リスクの管理方針」「システムリスクの管理方針」及び諸規程・事務取扱要領等に基づき、リスク管理部門による業務処理の統制・指導のもと、本部と営業店が一体となりリスクの顕現化の未然防止に努めています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」により把握しています。同手法に基づく3月末のオペレーショナル・リスク相当額は1,489百万円です。

用語説明

事務リスク

事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。

システムリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、不正利用などにより損失を受けるリスクのことです。

法務リスク

経営・業務に係る法令、金庫内規程等に違反する行為ならびにそのおそれがある行為が発生することで、当金庫の信用が失墜し損失を受けるリスクのことです。

風評リスク

お客さまから見た当金庫への安心度、信頼度が損なわれることによる評判の低下や、風説の流布など、当金庫の信用が著しく低下することにより損失を受けるリスクのことです。

人的リスク

報酬・手当・解雇等の人事運営上の不公平・不公正や、差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）により損失を受けるリスクのことです。

有形資産リスク

災害その他の事象で有形資産が毀損・損害を被ることにより損失を受けるリスクのことです。

■金利リスク量

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	平成24年度	平成25年度	区 分	平成24年度	平成25年度
貸出金	6,243	6,258	定期性預金	5,063	4,760
有価証券等	20,586	18,857	流動性預金	0	0
預け金等	1,866	1,956	その他	42	9
運用勘定合計	28,698	27,073	調達勘定合計	5,108	4,771

銀行勘定の金利リスク ← 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

(注)1. BPV(ベシス・ポイント・バリュー)分析手法により全ての期間の金利が100BP(1%)変化した場合における現在価値の変化額を計測しています。
2. 「資金運用・調達勘定」のうち、金利感応資産を対象としています。

■アウトライヤー比率

アウトライヤー規制に基づく金利リスク量は、次の定義に基づいて算定しています。

- 金利変動幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値で算出しています。
- 金融庁の中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づくコア預金(金利リスク算出基準日における残高の50%)を算出のうえ、リスク量を算定しています。

3月末の金利リスク量は5,383百万円、アウトライヤー比率は10.503%となり、アウトライヤー基準(20%)を下回っています。

用語説明

アウトライヤー規制

銀行勘定における金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる金融機関(＝アウトライヤー銀行)について、金融庁が自己資本比率規制の早期警戒制度のなかでモニタリングを行うものです。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値のことです。

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金)のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金のことです。

連結における自己資本の充実の状況

連結における事業年度の開示事項(定性面)については、単体における開示事項の説明と大部分が重複するため、連結の範囲に関する事項のみ記載しています。

◆連結の範囲に関する事項

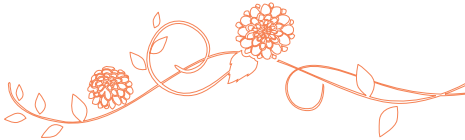
当金庫グループは、当金庫と以下の子会社2社で構成しています。

連結子会社名	主要な業務の名称
愛媛友友株式会社	従属業務(不動産の賃貸借)
あいしんビジネスサービス株式会社	従属業務(当金庫の業務委託)

当金庫では、子会社は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりです。なお、下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

$$\begin{aligned} \text{資 産 基 準} &= \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{271\text{百万円}}{667,158\text{百万円}} \times 100 = 0.04\% \\ \text{経 常 収 益 基 準} &= \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{180\text{百万円}}{12,686\text{百万円}} \times 100 = 1.42\% \\ \text{利 益 基 準} &= \frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{5\text{百万円}}{1,681\text{百万円}} \times 100 = 0.34\% \\ \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{228\text{百万円}}{47,129\text{百万円}} \times 100 = 0.48\% \end{aligned}$$



◆ 自己資本に関する事項

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)		
項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	48,981	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,736	
うち、利益剰余金の額	47,357	
うち、外部流出予定額(△)	103	
うち、上記以外に該当するものの額	△9	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,769	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,769	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	738	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	51,488	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	31
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	51,488	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	229,136	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,307	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	31	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,979	
うち、上記以外に該当するものの額	1,640	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,577	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	247,713	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	20.78%	

(単位:百万円)	
項 目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出資金	1,735
うち非累積的永久優先出資	—
利益剰余金	45,666
処分未済持分	△4
その他有価証券の評価差損	—
基本的項目(A)	47,397
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	740
一般貸倒引当金	1,559
補完的項目(B)	2,299
自己資本総額[(A)+(B)](C)	49,696
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	9,059
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	7,700
控除項目不算入額	△9,059
控除項目計(D)	—
自己資本額[(C)－(D)](E)	49,696
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス項目)	227,846
オフ・バランス取引等項目	2,224
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,407
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計(F)	249,478
連結Tier1比率(A／F)	18.99%
連結自己資本比率(E／F)	19.92%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)				
	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計				
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	230,071	9,202	229,136	9,165
我が国の政府関係機関向け	50	2	38	1
金融機関向け	25,734	1,029	20,467	818
法人等向け	71,804	2,872	73,732	2,949
中小企業等向け及び個人向け	66,592	2,663	66,323	2,652
抵当権付住宅ローン	17,877	715	15,745	629
不動産取得等事業向け	18,573	742	17,015	680
3ヵ月以上延滞等	3,499	139	2,017	80
取立未済手形	11	0	8	0
信用保証協会等による保証付	1,302	52	1,220	48
出資等	4,145	165	993	39
出資等のエクスポージャー			993	39
上記以外	19,779	791	41,056	1,642
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			21,633	865
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			1,929	77
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			1,843	73
上記以外のエクスポージャー			17,475	699
証券化エクスポージャー	700	28	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			1,672	66
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△12,979	△519
ロ、オペレーショナル・リスク	19,407	776	18,577	743
ハ、連結総所要自己資本額(イ+ロ)	249,478	9,979	247,713	9,908

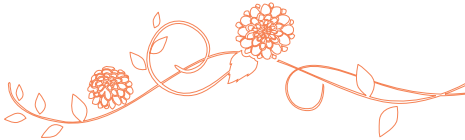
- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%



◆ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
国 内		659,311	667,974	290,064	282,567	256,782	263,010	—	—	4,426	2,706
国 外		499	—	—	—	499	—	—	—	—	—
地域別合計		659,810	667,974	290,064	282,567	257,281	263,010	—	—	4,426	2,706
製造業		25,506	24,580	22,119	21,578	2,914	2,812	—	—	217	274
農業、林業		1,163	1,081	1,163	1,081	—	—	—	—	52	56
漁業		795	783	795	783	—	—	—	—	28	21
鉱業、採石業、砂利採取業		240	222	240	222	—	—	—	—	—	—
建設業		23,305	21,309	23,305	21,309	—	—	—	—	1,082	435
電気・ガス・熱供給・水道業		14,411	13,365	—	34	14,206	13,270	—	—	—	—
情報通信業		2,847	3,392	764	854	1,630	2,313	—	—	—	—
運輸業、郵便業		19,896	22,543	12,614	16,687	7,098	5,735	—	—	24	18
卸売業、小売業		26,521	23,936	23,266	21,481	3,203	2,402	—	—	707	474
金融業、保険業		99,920	112,369	9,586	9,803	2,203	2,692	—	—	5	4
不動産業		55,673	50,362	51,043	46,042	4,218	4,319	—	—	808	500
物品賃貸業		899	764	899	764	—	—	—	—	2	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,439	1,329	1,439	1,329	—	—	—	—	23	7
宿泊業		2,340	2,412	2,310	2,382	—	—	—	—	35	39
飲食業		6,521	6,333	6,521	6,333	—	—	—	—	297	73
生活関連サービス業、娯楽業		7,433	7,014	7,427	7,008	—	—	—	—	111	117
教育、学習支援業		1,522	1,527	1,522	1,527	—	—	—	—	17	—
医療、福祉		14,151	16,164	14,151	16,164	—	—	—	—	60	—
その他のサービス		7,662	7,809	7,533	7,766	—	—	—	—	72	70
国・地方公共団体等		239,036	246,309	13,959	12,763	221,806	229,462	—	—	—	—
個人		89,397	86,648	89,397	86,648	—	—	—	—	878	611
その他		19,122	17,714	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計		659,810	667,974	290,064	282,567	257,281	263,010	—	—	4,426	2,706
1年以下		176,848	73,172	137,490	50,745	25,281	973	—	—		
1年超3年以下		106,979	57,510	58,509	20,560	7,247	8,983	—	—		
3年超5年以下		57,245	96,947	25,968	29,592	15,144	38,385	—	—		
5年超7年以下		20,277	31,831	14,865	17,531	3,711	13,850	—	—		
7年超		247,024	382,500	27,850	163,122	205,897	200,817	—	—		
期間の定めのないもの		51,433	26,012	25,379	1,015	—	—	—	—		
残存期間別合計		659,810	667,974	290,064	282,567	257,281	263,010	—	—		

(注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
2. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。
具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	2,710	2,277	—	2,710	2,277
	平成25年度	2,277	1,769	—	2,277	1,769
個別貸倒引当金	平成24年度	5,134	3,674	2,185	2,948	3,674
	平成25年度	3,674	4,023	644	3,030	4,023
合 計	平成24年度	7,844	5,952	2,185	5,659	5,952
	平成25年度	5,952	5,792	644	5,308	5,792

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
製造業	580	236	236	912	135	11	445	224	236	912	—	17
農業、林業	9	17	17	17	—	0	9	16	17	17	—	—
漁業	2	1	1	8	0	0	1	1	1	8	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	96	96	91	—	—	—	96	96	91	—	—
建設業	561	718	718	620	86	168	475	549	718	620	882	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	29	27	27	25	—	—	29	27	27	25	—	—
運輸業、郵便業	234	221	221	229	—	—	234	221	221	229	6	—
卸売業、小売業	678	667	667	532	98	181	580	486	667	532	35	91
金融業、保険業	75	202	202	5	1	102	74	100	202	5	—	—
不動産業	501	627	627	646	32	44	469	582	627	646	55	79
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	12	12	12	0	—	4	12	7	12	0	—	—
宿泊業	14	9	9	—	14	9	0	0	9	—	3	—
飲食業	597	134	134	83	499	35	97	98	134	83	10	—
生活関連サービス業、娯楽業	18	30	30	83	3	5	14	24	30	83	—	1
教育、学習支援業	1,197	36	36	—	1,108	2	88	34	36	—	19	—
医療、福祉	—	—	—	21	—	—	—	—	—	21	—	1
その他のサービス	9	10	10	64	—	—	9	10	10	64	—	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	609	625	625	680	206	78	403	547	625	680	299	51
合 計	5,134	3,674	3,674	4,023	2,185	644	2,948	3,030	3,674	4,023	1,314	333

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	266,271	—	264,202
10%	—	14,326	—	13,163
20%	104,777	66	112,315	364
35%	—	51,079	—	45,763
50%	27,788	801	33,149	859
75%	—	79,797	—	82,418
100%	4,226	109,284	4,734	109,468
150%	—	1,389	—	796
250%	—	—	—	737
合 計	659,810		667,974	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,085	5,809	14,028	17,593

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ オリジネーターの場合

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

■ 投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳					(単位:百万円)
	平成24年度		平成25年度		
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	
証券化エクスポージャーの額	1,400	—	—	—	
劣後ローン・優先出資	1,400	—	—	—	

(注)再証券化エクスポージャーは該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等								(単位:百万円)
告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
50%	1,400	—	—	—	28	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 連結貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,007	2,007	626	626
非上場株式等	494	494	490	490
合 計	2,501	2,501	1,116	1,116

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成24年度	平成25年度
売却益	63	805
売却損	106	20
償 却	48	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しています。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成24年度	平成25年度
評価損益	80	45

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

単体部分の開示内容(P.54)と同一です。

◆ 金利リスクに関する事項

単体部分の開示内容(P.54・55)と同一です。

平成25年度トピックス

- 平成25年
- 4月
- 1日
- 外貨普通預金業務・先物為替予約業務取扱開始
- 本部機構改正
- 「あんしん学資プラン(しんきん傷害保険付定期積金フラット型)」発売(～平成27年3月31日)
- 3日
- 金庫内ビジネスマッチングサイト運営開始
- 9日
- 地元企業の新入社員合同研修の実施(17回目)
- 18日
- 第4回「おくさま塾」開講(2月12日修了)
- 5月
- 1日
- クールビズ実施(～10月31日)
- 6月
- 15日
- 「信用金庫の日」各地での清掃活動等を実施
- 17日
- 「しんきん東日本大震災こども応援定期積金Ⅱ」(新商品)発売(～1月31日)
- 18日
- 第63期通常総代会開催
- 7月
- 1日
- 「シルバーきゃっするカードローン」(新商品)発売
- 16日
- 教育資金一括贈与専用預金「未来贈」(新商品)発売(～平成27年12月30日)
- 25日
- ハローズ川之江店出張所(店舗外ATM)設置
- 外国送金(仕向・被仕向)、クリーンチェック取立、信用状(L／C)付輸入為替の取扱い開始
- 8月
- 1日
- 伊予市と「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」締結
- 23日
- 「愛」ある街のホームドクター活動事例集創刊
- 10月
- 7日
- 年金相談フリーダイヤル開設
- 18日
- 第5回「若手経営者塾」開講
- 11月
- 6日
- 砥部町と「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」締結
- 22日
- フジ安城寺店出張所(店舗外ATM)設置
- 25日
- マックスバリュス万ノ台店出張所(店舗外ATM)設置
- 12月
- 1日
- ウォームビズ実施(～3月31日)
- 平成26年
- 1月
- 6日
- 第20回懸賞金付定期預金「開運大吉くん」発売(～3月31日)
- 19日
- フジ八幡浜店出張所(店舗外ATM)廃止
- 30日
- フジグラン北浜出張所(店舗外ATM)設置
- 2月
- 25日
- 経済産業省「海外展開一貫支援ファストパス制度」へ紹介元支援機関として参加
- 3月
- 10日
- 城東支店リニューアルオープン
- 12日
- 第3回愛媛信用金庫ビジネスマッチングフェア開催

開示項目一覧

本資料は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。
この規定(信用金庫法施行規則第132条)に定められた開示項目は以下のページに記載しています。

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1)事業の組織	23
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	23
(3)事務所の名称及び所在地	30～33
2. 金庫の主要な事業の内容	24
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
(1)直近の事業年度における事業の概況	4～13
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	42
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失	
④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金 ⑫職員数	
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第1に掲げる事項	
①主要な業務の状況を示す指標	42・43
ア業務粗利益及び業務粗利益率	
イ資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	
ウ資金運用勘定並びに資金調運動定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	
エ受取利息及び支払利息の増減	
オ総資産経常利益率	
カ総資産当期純利益率	
②預金に関する指標	43
ア流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③貸出金等に関する指標	43・44
ア手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ使途別の貸出金残高	
オ業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ預貸率の期末値及び期中平均値	
④有価証券等に関する指標	45
ア商品有価証券の種類別の平均残高	
イ有価証券の種類別の残存期間別の残高	
ウ有価証券の種類別の平均残高	
エ預証率の期末値及び期中平均値	43
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
(1)リスク管理の体制	18
(2)法令遵守の体制	17
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～13
(4)金融ADR制度への対応	15
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	38～41
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	44
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	48～60
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	45・46
①有価証券	
②金銭の信託	
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(6)貸出金償却の額	44
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	41
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	46・47